

Daiichi-Sankyo

イノベーションに情熱を。
ひとに思いやりを。

第13回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2018年6月18日(月曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)

会場 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号
ロイヤルパークホテル3階
「ロイヤルホール」

書面またはインターネット等による議決権行使期限
2018年6月15日(金曜日)17時30分まで
▶ 詳細は2頁をご参照ください。

本年より、来場記念のお土産は取りやめとさせていただきます。

何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 取締役に対する賞与支給の件

目次

- P.1 招集ご通知
- P.3 株主総会参考書類
- P.13 事業報告
 - P.13 1. 当社グループの現況に関する事項
 - P.28 2. 株式に関する事項
 - P.29 3. コーポレートガバナンスに関する事項
 - P.35 4. 会計監査人に関する事項
- P.36 連結計算書類
- P.37 計算書類
- P.38 監査報告書

株主の皆様へ

株主の皆様には、日頃より当社の経営にご支援・ご理解を賜り、誠にありがとうございます。

第一三共グループは、企業理念として「革新的医薬品を継続的に創出し、多様な医療ニーズに応える医薬品を提供することで、世界中の人々の健康で豊かな生活に貢献する。」を掲げ、2025年ビジョン『がんに強みを持つ先進的グローバル創薬企業』を目指し、第4期中期経営計画に取り組んでおります。

2017年度は、グローバル主力品である抗凝固剤エドキサバンの拡大、国内医療用医薬品売上収益の2年連続No.1達成、当社独自の抗体薬物複合体（ADC）技術を活用したDS-8201の複数の主要な国際学会での発表、同技術を応用した複数のがん腫をターゲットとする2つの開発品の臨床試験の開始など、第4期中期経営計画の達成に向けた成果が見られました。一方、米国においては、疼痛事業を取り巻く環境の変化を踏まえ、地域戦略の見直しに着手しております。

引き続き、第4期中期経営計画の達成、そしてその先の2025年ビジョンの実現に全力で取り組んでまいります。株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りたくお願い申し上げます。

2018年5月



代表取締役社長 兼 COO

真鍋 淳

企業理念

革新的医薬品を継続的に創出し、多様な医療ニーズに応える医薬品を提供することで、世界中の人々の健康で豊かな生活に貢献する。

第13回定時株主総会招集ご通知

- 1 日時** 2018年6月18日（月曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）
- 2 場所** 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号
ロイヤルパークホテル3階「ロイヤルホール」
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3 株主総会の目的事項

- 報告事項**
- 第13期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第13期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役9名選任の件
 - 第3号議案 監査役2名選任の件
 - 第4号議案 取締役に対する賞与支給の件

本年より、来場記念のお土産は取りやめとさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



議決権行使 についてのご案内

当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただける場合

株主総会出席による行使



同封の議決権行使書用紙を、株主総会会場受付にご提出ください。

お知らせ

1. 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、当社の議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面的ご提出が必要となりますのでご了承ください。

2. インターネット開示に関する事項

■次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページに掲載させていただきますので、本招集ご通知には記載しておりません。

- ① 事業報告の新株予約権等に関する事項
- ② 連結計算書類の連結持分変動計算書及び連結注記表
- ③ 計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表

監査役会が監査した事業報告、会計監査人及び監査役会が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類のほか、当社ホームページに掲載の上記事項とで構成されています。

■株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページに掲載させていただきます。

▶**当社ホームページ** <https://www.daiichisankyo.co.jp>

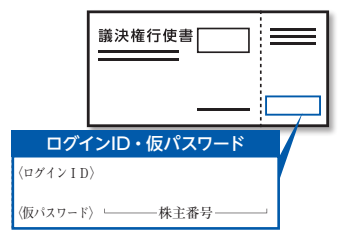
3. 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、今回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコン又はスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。(携帯電話のメールアドレスを指定することはできませんのでご了承ください。)

以上

インターネット等による議決権行使についてのご案内

パソコン、スマートフォン又は携帯電話から **議決権行使サイト** にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>



左記QRコードからもアクセスいただけます。

QRコードは一部の携帯電話ではご使用いただけない場合がありますのでご了承ください。

▶複数回行使された場合の議決権の取り扱い

- 書面とインターネットにより重複して議決権行使された場合
インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- インターネットにより複数回議決権を行使された場合
最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

ご注意事項

- 議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) へのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・電話料金等)は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。
- 午前2時から午前5時までは保守・点検のため取り扱いを休止させていただきます。

議決権の行使システム等に関するお問い合わせ

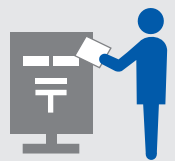
三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部(ヘルプデスク) ☎ **0120-173-027**
受付時間 9:00~21:00 (通話料無料)

■機関投資家の皆様へ

当社は株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加いたしております。

株主総会にご出席いただけない場合

書面による行使



同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご記入いただき、ご返送ください。

※賛否のご表示がない場合は賛成の意思表示として取り扱わせていただきます。

行使期限 2018年6月15日(金曜日) 17時30分到着分まで

インターネット等による行使



議決権行使サイトにアクセスしてご行使ください。(右欄をご参照ください)

行使期限 2018年6月15日(金曜日) 17時30分受付分まで

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な施策の一つとして位置付け、安定的配当に努めております。

当期におきましては、2017年12月1日に中間配当として1株当たり35円を実施しており、期末配当35円と合計で1株当たり年70円の配当を予定しております。

つきましては、当事業年度の期末配当につきまして、次のとおりにいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の

割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき

金 35円

総額

22,668,365,860円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2018年6月19日（火曜日）

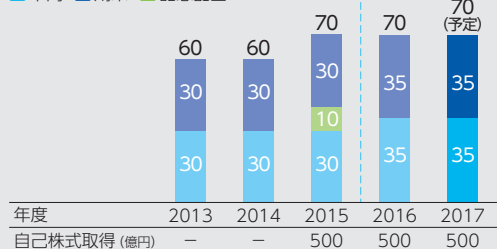
ご参考 第4期中期経営計画 株主還元方針

- 総還元性向*：100%以上（5か年累計）
- 普通配当：年間70円以上
- 自己株式取得：機動的に実施

*総還元性向＝（配当＋自己株式取得総額）／当期利益（親会社帰属）

1株当たり配当金（円）

■ 中間 ■ 期末 ■ 記念配当



第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員(10名)は、本株主総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたく、その候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（年齢）	再任	独立役員	社外取締役候補者	在任年数	取締役会出席回数
1	中山 譲治（満68歳）	再任			8年	13/13回（100%）
2	眞鍋 淳（満63歳）	再任			4年	13/13回（100%）
3	齋 寿明（満63歳）	再任			3年	13/13回（100%）
4	藤本 克己（満63歳）	再任			2年	13/13回（100%）
5	東條 俊明（満62歳）	再任			2年	13/13回（100%）
6	宇治 則孝（満69歳）	再任	独立役員	社外取締役候補者	4年	13/13回（100%）
7	戸田 博史（満66歳）	再任	独立役員	社外取締役候補者	4年	13/13回（100%）
8	足立 直樹（満79歳）	再任	独立役員	社外取締役候補者	3年	12/13回（92%）
9	福井 次矢（満66歳）	再任	独立役員	社外取締役候補者	3年	13/13回（100%）


注1) 各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

- 2) 当社は、社外取締役候補者の宇治則孝氏、戸田博史氏、足立直樹氏及び福井次矢氏を独立役員として指定し、東京証券取引所へ届け出ております。なお、各氏は、当社の定める社外役員としての独立性判断基準（11頁）を満たしております。
- 3) 社外取締役候補者との責任限定契約の内容の概要
当社は、社外取締役候補者の宇治則孝氏、戸田博史氏、足立直樹氏及び福井次矢氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には定款に基づき賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める最低責任限度額であります。なお、各氏の選任が承認された場合、引き続き同様の内容の契約を継続する予定です。
- 4) 取締役の年齢は、本株主総会終結時の満年齢となります。

候補者番号 **1** なかやま じょうじ **中山 讓治**

再任

生年月日：1950年5月11日生（満68歳）
 取締役在任年数：8年（本株主総会終結時）
 所有する当社の株式数：53,481株
 取締役会への出席状況：13/13回（100%）



取締役候補者とする理由

グループ会社社長、経営企画、海外グループ会社管理等に携わるとともに、2010年より代表取締役社長兼CEO、2017年より代表取締役会長兼CEOを務めております。その豊富な経験と知見を当社取締役会において引き続き活かすことにより、取締役会の業務執行決定機能及び監督機能に係る実効性の確保・向上が期待できるため、取締役候補者となりました。

略歴、地位及び担当（2018年5月11日現在）

- 1979年 4月 サントリー株式会社入社
- 2000年 3月 同社取締役
- 2002年12月 第一サントリーファーマ株式会社取締役社長
- 2003年 3月 サントリー株式会社取締役退任
- 2003年 6月 第一製薬株式会社取締役
- 2006年 6月 同社取締役経営企画部長
- 2007年 4月 当社執行役員欧米管理部長
- 2009年 4月 当社常務執行役員海外管理部長
- 2010年 4月 当社副社長執行役員日本カンパニープレジデント
- 2010年 6月 当社代表取締役社長兼CEO
- 2017年 4月 当社代表取締役会長兼CEO（現任）

候補者番号 **2** まなべ すなお **眞鍋 淳**

再任

生年月日：1954年8月5日生（満63歳）
 取締役在任年数：4年（本株主総会終結時）
 所有する当社の株式数：24,012株
 取締役会への出席状況：13/13回（100%）



取締役候補者とする理由

研究、開発、総務人事、経営戦略、国内外営業、メディカルアフェアーズ等に携わるとともに、2014年より取締役、2017年より代表取締役社長兼COOを務めております。その豊富な経験と知見を当社取締役会において引き続き活かすことにより、取締役会の業務執行決定機能及び監督機能に係る実効性の確保・向上が期待されるため、取締役候補者となりました。

略歴、地位及び担当（2018年5月11日現在）

- 1978年 4月 三共株式会社入社
- 2005年 7月 同社安全性研究所長
- 2007年 4月 当社安全性研究所長
- 2009年 4月 当社執行役員研究開発本部プロジェクト推進部長
- 2011年 4月 当社執行役員グループ人事担当兼グループCSR担当
- 2012年 4月 当社執行役員戦略本部経営戦略部長
- 2014年 4月 当社常務執行役員日本カンパニープレジデント兼事業推進本部長
- 2014年 6月 当社取締役常務執行役員日本カンパニープレジデント兼事業推進本部長
- 2015年 4月 当社取締役専務執行役員国内外営業管掌
- 2016年 4月 当社取締役副社長執行役員総務・人事本部長兼メディカルアフェアーズ本部長
- 2016年 6月 当社代表取締役副社長執行役員総務・人事本部長兼メディカルアフェアーズ本部長
- 2017年 4月 当社代表取締役社長兼COO社長執行役員（現任）

候補者番号 **3** さい 齋 としあき 寿明

再任

生年月日：1955年3月25日生（満63歳）
取締役在任年数：3年（本株主総会終結時）
所有する当社の株式数：13,280株
取締役会への出席状況：13/13回（100%）



取締役候補者とする理由

広報・IR、経営戦略、製品戦略等に携わるとともに、2015年より取締役を務めております。その豊富な経験と知見を当社取締役会において引き続き活かすことにより、取締役会の業務執行決定機能及び監督機能に係る実効性の確保・向上が期待されるため、取締役候補者となりました。

略歴、地位及び担当（2018年5月11日現在）

1979年 4月 第一製薬株式会社入社
2007年 4月 当社MS推進部長
2008年 4月 当社コーポレートコミュニケーション部長
2010年 4月 当社執行役員コーポレートコミュニケーション部長
2012年 4月 当社執行役員戦略本部製品戦略部長
2014年 4月 当社常務執行役員戦略本部経営戦略部長
2015年 4月 当社専務執行役員戦略本部長
2015年 6月 当社取締役専務執行役員戦略本部長
2017年 4月 当社取締役専務執行役員製品戦略本部長
2018年 4月 当社取締役副社長兼CFO副社長執行役員経営戦略本部長（現任）

候補者番号 **4** ふじもと 藤本 かつみ 克己

再任

生年月日：1955年2月11日生（満63歳）
取締役在任年数：2年（本株主総会終結時）
所有する当社の株式数：13,780株
取締役会への出席状況：13/13回（100%）



取締役候補者とする理由

製薬技術、サプライチェーン等に携わるとともに、2016年より取締役を務めております。その豊富な経験と知見を当社取締役会において引き続き活かすことにより、取締役会の業務執行決定機能及び監督機能に係る実効性の確保・向上が期待されるため、取締役候補者となりました。

略歴、地位及び担当（2018年5月11日現在）

1980年 4月 三共株式会社入社
2005年11月 同社開発CMC企画部長
2007年 4月 当社製薬技術本部CMC企画部長
2011年 4月 当社執行役員製薬技術本部CMC企画部長
2011年 6月 当社執行役員製薬技術本部長
2014年 4月 当社常務執行役員製薬技術本部長
2015年 4月 当社常務執行役員サプライチェーン本部長
2016年 4月 当社専務執行役員サプライチェーン本部長
2016年 6月 当社取締役専務執行役員サプライチェーン本部長（現任）

候補者番号 **5** とうじょう としあき **東條 俊明**

再任

生年月日：1955年11月11日生（満62歳）
取締役在任年数：2年（本株主総会終結時）
所有する当社の株式数：10,480株
取締役会への出席状況：13/13回（100%）



取締役候補者とする理由

サプライチェーン、信頼性保証、ワクチン事業等に携わるとともに、2016年より取締役を務めております。その豊富な経験と知見を当社取締役会において引き続き活かすことにより、取締役会の業務執行決定機能及び監督機能に係る実効性の確保・向上が期待されるため、取締役候補者となりました。

略歴、地位及び担当（2018年5月11日現在）

1980年 4月 第一製薬株式会社入社
2010年 4月 当社サプライチェーン本部サプライチェーン技術部長
2011年 4月 当社執行役員サプライチェーン本部サプライチェーン技術部長
2011年 6月 当社執行役員サプライチェーン本部サプライチェーン企画部長
2013年 4月 当社執行役員信頼性保証本部長
2014年 4月 当社常務執行役員信頼性保証本部長
2016年 4月 当社専務執行役員ワクチン事業管掌
2016年 6月 当社取締役専務執行役員ワクチン事業管掌（現任）

重要な兼職の状況

- 北里第一三共ワクチン株式会社（当社連結子会社）代表取締役社長

候補者番号 **6** うじ のりたか **宇治 則孝**

再任

独立役員

社外取締役候補者

生年月日：1949年3月27日生（満69歳）
取締役在任年数：4年（本株主総会終結時）
所有する当社の株式数：3,100株
取締役会への出席状況：13/13回（100%）



社外取締役候補者とする理由

情報通信分野に関する専門知識や会社経営者としての経験に基づく企業経営全般に関する識見から必要又は有益な発言を適宜行っており、引き続き社外取締役候補者となりました。

略歴、地位及び担当（2018年5月11日現在）

1973年 4月 日本電信電話公社入社
1999年 6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
取締役新世代情報サービス事業本部長
2000年 9月 同社取締役経営企画部長
2001年 6月 同社取締役産業システム事業本部長
2002年 4月 同社取締役法人ビジネス事業本部長
2003年 6月 同社常務取締役法人システム事業本部長
兼法人ビジネス事業本部長
2005年 6月 同社代表取締役常務執行役員
2007年 6月 日本電信電話株式会社代表取締役副社長
2012年 6月 同社顧問
2014年 6月 当社社外取締役（現任）


重要な兼職の状況

- 横河電機株式会社社外取締役
- 公益社団法人企業情報化協会会長
- 一般社団法人日本テレワーク協会名誉会長
- 国際大学グローバル・コミュニケーション・センター客員教授

候補者番号 **7** とだ ひろし
戸田 博史

再任 独立役員 社外取締役候補者

生年月日：1951年9月12日生（満66歳）
取締役在任年数：4年（本株主総会終結時）
所有する当社の株式数：2,700株
取締役会への出席状況：13/13回（100%）



社外取締役候補者とする理由

証券・金融に関する専門知識や会社経営者及び外交官としての経験に基づく識見から必要又は有益な発言を適宜行っており、引き続き社外取締役候補者としました。

略歴、地位及び担当（2018年5月11日現在）

- 1975年 4月 野村証券株式会社入社
- 1991年 6月 ノムラ・バンク・スイス・リミテッド社長
- 1997年 6月 野村証券株式会社取締役金融市場本部担当
- 2000年 6月 同社専務取締役インベストメント・バンキング部門管掌
- 2001年10月 野村ホールディングス株式会社取締役
野村証券株式会社専務取締役
グローバル・ホールセール部門管掌
- 2003年 6月 野村ホールディングス株式会社取締役執行役副社長
兼業務執行責任者（COO）
野村証券株式会社取締役執行役副社長兼業務執行責任者（COO）
- 2008年 4月 野村証券株式会社執行役副会長
- 2009年 3月 同社執行役副会長退任
- 2010年 7月 駐ギリシャ共和国特命全権大使
- 2014年 6月 当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

- 郵船ロジスティクス株式会社社外取締役

社外取締役候補者が過去5年間に他の株式会社の取締役、執行役又は監査役に就任していた場合において、その在任期間中に不当な業務執行が行われた事実

社外取締役候補者 戸田 博史氏が2014年6月から社外取締役を務めている郵船ロジスティクス株式会社は、2015年7月に輸入鮮魚の通関業務において不適切な申告を行っていたことが判明し、その結果、2017年1月に関税法及び2017年3月に通関業法上の行政処分を受けました。

同氏は、本違反行為が判明するまでその事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等においてコンプライアンスの重要性について意見を述べて参りました。本違反行為の事実発覚後は、事実関係の調査、再発防止策の実施等に関して適宜指摘を行うなど、その職責を遂行しました。

候補者番号 **8** あだち なおき **足立 直樹**

再任 **独立役員** **社外取締役候補者**

生年月日：1939年2月23日生（満79歳）
 取締役在任年数：3年（本株主総会終結時）
 所有する当社の株式数：2,500株
 取締役会への出席状況：12/13回（92%）



社外取締役候補者とする理由

印刷テクノロジーをベースとした幅広い事業分野に関する専門知識や会社経営者としての経験に基づく企業経営全般に関する識見から必要又は有益な発言を適宜行っており、引き続き社外取締役候補者となりました。

略歴、地位及び担当（2018年5月11日現在）

- 1962年 4月 凸版印刷株式会社入社
- 1993年 6月 同社取締役商印事業本部商印事業部長
- 1995年 4月 同社取締役商印事業本部長
- 1995年 6月 同社常務取締役商印事業本部長
- 1996年10月 同社常務取締役商印事業本部長兼金融・証券事業本部担当
- 1997年 6月 同社専務取締役商印事業本部長兼金融・証券事業本部担当
- 1998年 4月 同社専務取締役全社営業統轄
兼金融・証券事業本部及び商印事業本部担当
- 1998年 6月 同社代表取締役副社長全社営業統轄
兼金融・証券事業本部及び商印事業本部担当
- 2000年 6月 同社代表取締役社長
- 2010年 6月 同社代表取締役会長（現任）
- 2015年 6月 当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

- 凸版印刷株式会社代表取締役会長
- トップラン・フォームズ株式会社取締役
- 図書印刷株式会社取締役相談役
- 東洋インキSCホールディングス株式会社社外取締役

候補者番号 **9** ふくい つぐや **福井 次矢**

再任 **独立役員** **社外取締役候補者**

生年月日：1951年6月24日生（満66歳）
 取締役在任年数：3年（本株主総会終結時）
 所有する当社の株式数：6,200株
 取締役会への出席状況：13/13回（100%）



社外取締役候補者とする理由

医学者としての専門知識と識見から必要又は有益な発言を適宜行っており、引き続き社外取締役候補者となりました。

略歴、地位及び担当（2018年5月11日現在）

- 1992年 1月 佐賀医科大学附属病院総合診療部教授
- 1994年 3月 京都大学医学部附属病院総合診療部教授
- 1999年 4月 同大学大学院医学研究科内科臨床疫学教授
- 2000年 4月 同大学大学院医学研究科内科臨床疫学教授
兼社会健康医学系専攻健康情報学教授兼専攻長
- 2001年 2月 同大学大学院医学研究科内科臨床疫学教授
兼社会健康医学系専攻健康情報学教授兼専攻長
兼EBM共同研究センター長
- 2004年 9月 聖路加国際病院内科（一般内科）医長・副院長
- 2005年 4月 聖路加国際病院院長（現任）
- 2012年 4月 学校法人聖路加看護学園（現 聖路加国際大学）
理事長
- 2015年 6月 当社社外取締役（現任）
- 2016年 4月 聖路加国際大学学長（現任）

重要な兼職の状況

- 聖路加国際大学学長
- 聖路加国際病院院長
- 一般社団法人日本病院会常任理事
- 特定非営利活動法人日本医学図書館協会会長

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役木村明子氏及び片桐裕氏は、本株主総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたく、その候補者は次のとおりであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

ご参考

選任後の監査役会の構成 (予定)

候補者番号	氏名 (年齢)	在任年数	取締役会出席回数	監査役会出席回数
—	はるやま ひでゆき 春山 英幸 (満63歳)	3年	13/13回 (100%)	14/14回 (100%)
—	わたなべ かずゆき 渡辺 一幸 (満62歳)	3年	13/13回 (100%)	14/14回 (100%)
—	いずもと さよこ 泉本 小夜子 (満64歳) 独立役員 社外監査役	1年	9/10回 (90%)	11/11回 (100%)
1	ひぐち たてし 樋口 建史 (満65歳) 新任 独立役員 社外監査役候補者	—	—	—
2	いまづ ゆきこ 今津 幸子 (満49歳) 新任 独立役員 社外監査役候補者	—	—	—

注1) 監査役の年齢は、本株主総会終結時の満年齢となります。

2) 当社の監査役任期は4年であり、春山英幸氏及び渡辺一幸氏は2015年6月開催の第10回定時株主総会において、泉本小夜子氏は2017年6月開催の第12回定時株主総会においてそれぞれ選任され就任しております。

候補者番号 **1** ひぐち たてし
樋口 建史

新任 独立役員 社外監査役候補者

生年月日：1953年4月11日生（満65歳）

所有する当社の株式数：0株



社外監査役候補者とする理由

行政機関等での経験に基づく専門知識と識見を当社の監査に反映していただくため、社外監査役候補者となりました。

略歴及び地位（2018年5月11日現在）

1978年 4月 警察庁入庁
2007年 8月 警察庁官房政策評価審議官兼官房審議官
2008年 8月 警視庁警務部長
2009年 3月 警視庁副総監・警務部長事務取扱
2010年 1月 警察庁生活安全局長
2011年 8月 警視総監
2014年 4月 駐ミャンマー日本国特命全権大使

重要な兼職の状況

なし

候補者番号 **2** いまづ ゆきこ
今津 幸子

新任 独立役員 社外監査役候補者

生年月日：1968年7月28日生（満49歳）

所有する当社の株式数：0株



社外監査役候補者とする理由

弁護士としての豊富な実務経験に基づく専門知識と識見を当社の監査に反映していただくため、社外監査役候補者となりました。

略歴及び地位（2018年5月11日現在）

1996年 4月 アンダーソン・毛利法律事務所
（現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所）入所
2005年 1月 同事務所パートナー就任（現任）
2007年 4月 慶應義塾大学法科大学院准教授
2014年 3月 公益財団法人石橋財団理事（現任）

重要な兼職の状況

- アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー
- 公益財団法人石橋財団理事

注1) 各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

2) 前記重要な兼職先と当社との間に重要な取引関係はありません。

3) 新任社外監査役候補者の樋口建史氏及び今津幸子氏は、監査役就任後、独立役員となる予定です。なお、各氏は、当社の定める社外役員としての独立性判断基準（11頁）を満たしております。

4) 社外監査役候補者との責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役候補者の樋口建史氏及び今津幸子氏の選任が承認された場合、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には定款に基づき賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結する予定です。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める最低責任限度額とすることを予定しております。

5) 今津幸子氏の戸籍上の氏名は、島戸幸子であります。

ご参考

役員候補者の選任と指名にあたっての方針と手続

- 取締役候補者は、人格・識見に優れ、当社グループの企業価値の最大化に資する人材であることを要件としております。
- 取締役候補者は、経営方針等の継続性を尊重しつつも、経営環境の変化を見据えた適時的確な判断が行えるよう、就任期間や年齢等においても適切であることを要件としております。
- 取締役候補者には、多様な視点に基づく決定機能の強化と、執行に対する監督機能の強化を目的として、必ず社外取締役が含まれていることを要件としております。
- 取締役候補者の選定にあたっては、メンバーの過半数を社外取締役で構成する指名委員会において十分に審議された上で、取締役会において選定しております。
- 監査役候補者は、職責を全うすることが可能か、代表取締役、取締役及び業務執行者からの独立性確保等、監査役としての適格性を慎重に検討しております。
- 社外監査役候補者は、前記要件に加えて、独立性判断に関する具体的基準に照らして問題がないことを確認しております。
- 監査役候補者の選定にあたっては、当該議案を監査役会が十分に検討し、同意した上で、取締役会において選定しております。

ご参考

社外役員としての独立性判断基準

当社は、取締役候補者の選定にあたっては、多様な視点に基づく決定機能の強化と、執行に対する監督機能の強化を目的として、必ず社外取締役に該当する人材を含めることとし、社外役員（社外取締役及び社外監査役）は、当社からの独立性を確保していることを要件としております。

「社外役員としての独立性判断基準」については、2014年3月31日の取締役会及び監査役会において、以下のとおり決議しております。

1. 次に掲げる属性のいずれにも該当しない場合、当該取締役及び監査役は、当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断する。
 - (1) 以下に該当する本人又はその近親者（2親等内の親族を意味するものとする。以下同じ。）
 - ① 当社及び当社の親会社、兄弟会社、子会社の現在及び過去における業務執行者（社外取締役を除く取締役、執行役及び執行役員等その他の使用人をいう。ただし、近親者との関係においては重要な者に限るものとする。以下同じ。）
 - ② コンサルタント、法律専門家、会計専門家又は医療関係者等として、当該個人が過去3事業年度のうちいずれかの1事業年度において、当社から1,000万円を超える報酬（当社役員としての報酬を除く。）を受けている者
 - (2) 以下に該当する法人その他の団体に現在及び過去10年間に於いて業務執行者として在籍している本人又はその近親者
 - ① 取引関係
 - (a) 当社グループからの、又は、当社グループに対する製品や役務の提供の対価としての取引金額が、過去3事業年度のうちいずれかの1事業年度において、いずれかの会社の連結売上高の2%を超える取引先

第4号議案 取締役に対する賞与支給の件

当期末時点の取締役6名(社外取締役を除きます。)に対し、当事業年度における業績等を勘案して、役員賞与総額106百万円を支給いたしたいと存じます。

また、各取締役に対する支給金額は、取締役会の決議にご一任願いたいと存じます。

ご参考

役員報酬の基本設計

- 取締役の報酬は、企業価値の最大化に寄与する報酬設計としております。具体的には、固定報酬である基本報酬のほかに短期インセンティブとなる業績連動賞与及び長期インセンティブとなる譲渡制限付株式報酬を採用しております。
- 短期インセンティブとなる業績連動賞与は、単年度の業績指標として売上収益、売上収益営業利益率及び親会社の所有者に帰属する当期利益を採用し、これら指標に連動させて決定しております。
- 長期インセンティブとなる譲渡制限付株式報酬は、原則として毎年、3～5年間の譲渡制限が付された当社株式を付与するものです。取締役が当社株式を継続して保有することにより、取締役に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としています。
- 報酬等の水準は、外部専門機関の調査による他社水準を参考に、産業界の中上位水準を志向して設定しております。
- 社外取締役及び社内外監査役については、経営の監督機能を十分に機能させるため、短期及び長期インセンティブを設けず、基本報酬のみとしております。

役員報酬の決定手続

- 取締役基本報酬は1事業年度4億5千万円を上限として、また、取締役への譲渡制限付株式報酬付与総額は1事業年度1億4千万円を上限として、それぞれ株主総会において承認いただいております。業績連動賞与については、当該事業年度に関わる株主総会において承認いただいております。
- 固定報酬である基本報酬のみとなる監査役報酬は、1事業年度1億2千万円を上限として、株主総会において承認いただいております。
- 取締役及び執行役員の報酬制度・基準の設定、役位毎の報酬水準の検証と見直し、業績連動賞与と結果の確認及び譲渡制限付株式の割当については、メンバーの過半数を社外取締役で構成する報酬委員会において十分に審議しております。

(b) コンサルティング・ファーム、法律事務所、監査法人、税理士法人、学校法人等であって、過去3事業年度のうちのいずれかの1事業年度において、その総収入額に占める当社グループからの支払い報酬等の割合が10%を超える取引先

(c) 直前事業年度末における当社グループの借入額が、当社連結総資産の10%を超える借入先

② 主要株主

独立性を判断する時点において、当社の主要株主である会社その他の法人、又は当社が主要株主となっている会社(主要株主とは、発行済株式総数の10%以上を保有している株主をいう。)

③ 寄付先

当社からの寄付金が、過去3事業年度のうちのいずれかの1事業年度において、1,000万円を超え、かつ、当該法人その他の団体の総収入額の2%を超える寄付先

④ 会計監査人

現在及び過去3事業年度において当社グループの会計監査人である監査法人

⑤ 相互就任関係

当社の業務執行者が、現任の社外取締役又は社外監査役をつとめている上場会社

2. 前項のいずれかに該当する場合であっても、取締役会又は監査役会において総合的な検討を行い、独立性を確保していると判断する場合には、社外役員の要件に問題がないと判断することがある。

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 業績全般の概況

【連結業績】

(単位：百万円。百万円未満切捨て)

	2017年3月期	2018年3月期	対前期増減	
売上収益	955,124	960,195	5,070	(0.5%)
営業利益	88,929	76,282	△12,647	(△14.2%)
税引前利益	87,788	81,021	△6,766	(△7.7%)
親会社の所有者に 帰属する当期利益	53,466	60,282	6,815	(12.7%)
当期包括利益合計額	32,332	61,890	29,557	(91.4%)

<グローバル主力品売上収益>

(単位：百万円。百万円未満切捨て)

製品名	2017年3月期	2018年3月期	対前期増減	
オルメサルタン (高血圧症治療剤)	218,017	149,672	△68,344	(△31.3%)
エドキサバン (抗凝固剤)	37,332	77,089	39,756	(106.5%)
プラスグレル (抗血小板剤)	41,609	32,815	△8,793	(△21.1%)

<販売費及び一般管理費>

(単位：百万円。百万円未満切捨て)

	2017年3月期	2018年3月期	対前期増減	
販売費及び一般管理費	302,475	301,845	△629	(△0.2%)
対売上収益比率	31.7%	31.4%	△0.2%	

<研究開発費>

(単位：百万円。百万円未満切捨て)

	2017年3月期	2018年3月期	対前期増減	
研究開発費	214,347	236,046	21,699	(10.1%)
対売上収益比率	22.4%	24.6%	2.1%	

■ 主要通貨の日本円への換算レート (期中平均レート)

	2017年3月期	2018年3月期
1米ドル/円	108.42	110.86
1ユーロ/円	118.84	129.70

a 売上収益

- ・当期 (2017年4月1日～2018年3月31日) の売上収益は、前期比51億円 (0.5%) 増収の9,602億円となりました。
- ・独占販売期間の満了に伴いオルメサルタンが減収となったものの、エドキサバン等の主力品の伸長及び為替影響 (140億円) により、増収となりました。

b 営業利益

- ・営業利益は、前期比126億円 (14.2%) 減益の763億円となりました。
- ・売上総利益は、84億円 (1.4%) 増益の6,142億円となりました。販売製品の構成比の変化に伴う売上原価の増加影響があったものの、前期に売上原価としてワクチン事業の有形固定資産及び無形資産の減損損失 (206億円) を計上していたこと等により、増益となりました。
- ・販売費及び一般管理費は、前期並みの3,018億円となりました。
- ・研究開発費は、制吐剤配合麻薬性鎮痛剤CL-108に関する無形資産の減損損失 (278億円) を計上したこと等から、217億円 (10.1%) 増加の2,360億円となりました。
- ・営業利益に係る為替の増益影響は19億円となりました。

c 税引前利益

- ・税引前利益は、前期比68億円 (7.7%) 減益の810億円となりました。
- ・外貨建資産等に係る為替差損益が改善したこと等から、営業利益に比べ、小幅な減益となりました。

d 親会社の所有者に帰属する当期利益

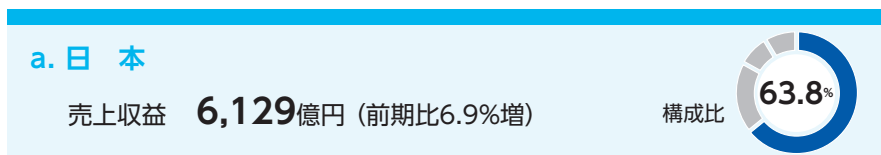
- ・親会社の所有者に帰属する当期利益は、前期比68億円 (12.7%) 増益の603億円となりました。
- ・米国における税率引下げに伴う法人所得税費用の減少影響等により、増益となりました。

e 当期包括利益合計額

- ・当期包括利益合計額は、前期比296億円 (91.4%) 増益の619億円となりました。
- ・金融資産評価差額金が改善したこと等から、前期に比べ、大幅な増益となりました。

【地域別売上状況】

当社グループの主な地域別売上状況は、次のとおりです。



・日本の売上収益は、前期比397億円 (6.9%) 増収の6,129億円となりました。

国内医薬事業

- ・国内医薬事業では、オルメテックの減収やジェネリック医薬品の処方拡大による長期収載品の減収影響があったものの、リクシアナ、イナビル、プラリア、ネキシウム、エフィエント、テネリア、メモリー、ランマーク等の主力品の伸長、及び新発売した **オーソライズド・ジェネリック**^{※1} 製品の寄与等により、売上収益は335億円 (6.6%) 増収の5,400億円となりました。なお、この売上収益には、第一三共エスファ株式会社を取り扱うジェネリック事業、並びに北里第一三共ワクチン株式会社及びジャパンワクチン株式会社等が取り扱うワクチン事業の売上収益が含まれております。
- ・当社は、ヒドロモルフォン塩酸塩を主成分とする癌疼痛治療剤ナルラピド錠 (即放性製剤) 及びナルサス錠 (徐放性製剤) を2017年6月に新発売しました。
- ・当社は、2型糖尿病治療用配合剤カナリア (テネリアとカナグルの配合剤) を2017年9月に新発売しました。
- ・当社は、経口抗凝固剤リクシアナOD錠 (口腔内崩壊錠) を2017年11月に新発売しました。
- ・抗てんかん剤ビムパットについて、てんかん患者の部分発作に対する単剤療法が2017年8月に承認されました。さらに、9月に厚生労働省の告示に基づく投薬期間制限が解除されました。
- ・第一三共エスファ株式会社は、オルメサルタンOD錠を含む複数のオーソライズド・ジェネリック製品を2017年6月以降、順次新発売しました。

ヘルスケア事業

- ・ヘルスケア事業の売上収益は、第一三共ヘルスケア株式会社を取り扱うミノンシリーズ等の伸長により、62億円 (9.3%) 増収の729億円となりました。

<日本の主な売上構成>

(単位：億円。億円未満四捨五入)

区分	2017年3月期	2018年3月期	対前期増減	
国内医薬事業*	5,066	5,400	335	(6.6%)
ヘルスケア事業	667	729	62	(9.3%)

*ジェネリック事業、ワクチン事業を含む。

<国内医薬主力品売上収益>

(単位：億円。億円未満四捨五入)

製品名	2017年3月期	2018年3月期	対前期増減	
ネキシウム (抗潰瘍剤)	840	865	26	(3.0%)
メモリー (アルツハイマー型認知症治療剤)	469	486	17	(3.6%)
オルメテック (高血圧症治療剤)	694	446	△248	(△35.8%)
リクシアナ (抗凝固剤)	250	453	203	(81.4%)
ロキソニン (消炎鎮痛剤)	374	365	△10	(△2.6%)
テネリア (2型糖尿病治療剤)	242	263	21	(8.8%)
プラリア (骨粗鬆症治療剤・関節リウマチに伴う骨びらの進行抑制剤)	180	232	52	(29.1%)
レザルタス (高血圧症治療剤)	175	168	△8	(△4.4%)
ランマーク (がん骨転移による骨病変治療剤)	139	154	15	(10.6%)
エフィエント (抗血小板剤)	104	128	24	(23.2%)
イナビル (抗インフルエンザウイルス剤)	196	253	57	(29.2%)
クラビット (合成抗菌剤)	151	127	△24	(△16.1%)
ユリーフ (排尿障害治療剤)	114	111	△3	(△2.7%)
オムニパーク (造影剤)	142	140	△2	(△1.6%)
メバロチン (高コレステロール血症治療剤)	104	86	△18	(△17.6%)

用語解説

※1 **オーソライズド・ジェネリック**：先発医薬品メーカーからの許諾を受けて製造される後発医薬品

b. 北米

売上収益 **1,802**億円 (前期比21.8%減)

- ・北米の売上収益は、前期比502億円(21.8%)減収の1,802億円、現地通貨ベースでは、5億米ドル(23.5%)減収の16億2千5百万米ドルとなりました。この売上収益には、第一三共Inc.とルイトポルド・ファーマシューティカルズInc.の売上収益が含まれております。
- ・第一三共Inc.では、オルメサルタン及び配合剤、ウェルコール及びエフィエントが減収となりました。
- ・第一三共Inc.は、乱用防止特性を備えた麻薬性鎮痛薬2剤の米国における商業化の独占的実施権の許諾を受けるライセンス契約を2016年10月に米国Inspirion Delivery Sciences, LLCと締結しました。本契約に基づき、モルヒネ徐放性製剤モルファボンドを2017年10月に新発売しました。また、承認取得済のオキシコドン速放性製剤ロキシボンドの商業化を2017年5月に決定し、上市に向けた準備を進めております。
- ・第一三共Inc.では、米国における製品群及びがん領域のパイプライン(新薬候補群)を踏まえ、営業組織オペレーションの一層の効率化を図ると共に、がん領域の将来的な新製品上市に備えるため、営業部門約280名の人員削減を含む組織再編を実施することを2018年3月に決定しました。
- ・ルイトポルド・ファーマシューティカルズInc.では、インジェクタファー及びヴェノファーが増収となりました。

<第一三共Inc. 主力品売上収益>

(単位:百万米ドル。百万米ドル未満四捨五入)

製品名	2017年3月期	2018年3月期	対前期増減
オルメサルタン* (高血圧症治療剤)	612	192	△420 (△68.5%)
ウェルコール (高コレステロール血症治療剤・2型糖尿病治療剤)	420	306	△114 (△27.1%)
エフィエント (抗血小板剤)	205	96	△109 (△53.0%)
サベイサ (抗凝固剤)	17	20	2 (13.0%)
モバンティック (オピオイド誘発性便秘薬)	38	42	4 (9.9%)

*ベニカー/ベニカーHCT、エイゾール、トライベンゾール及びオルメサルタンのオーソライズド・ジェネリック

<ルイトポルド・ファーマシューティカルズInc. 主力品売上収益>

(単位:百万米ドル。百万米ドル未満四捨五入)

製品名	2017年3月期	2018年3月期	対前期増減
ヴェノファー (鉄欠乏性貧血治療剤)	263	279	17 (6.3%)
インジェクタファー (鉄欠乏性貧血治療剤)	221	310	89 (40.1%)

c. 欧州

売上収益 **794**億円 (前期比12.0%増)

- ・欧州の売上収益は、前期比85億円(12.0%)増収の794億円、現地通貨ベースでは1千5百万ユーロ(2.6%)増収の6億1千3百万ユーロとなりました。
- ・オルメサルタン及び配合剤が減収となったものの、リクシアナが伸長したこと等により、増収となりました。

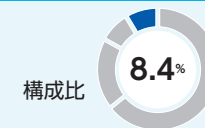
<第一三共ヨーロッパGmbH 主力品売上収益>

(単位:百万ユーロ。百万ユーロ未満四捨五入)

製品名	2017年3月期	2018年3月期	対前期増減
オルメサルタン* (高血圧症治療剤)	363	258	△105 (△28.9%)
エフィエント (抗血小板剤)	67	62	△5 (△7.6%)
リクシアナ (抗凝固剤)	81	208	127 (155.7%)

*オルメテック/オルメテックプラス、セビカー及びセビカーHCT

d. アジア・中南米

売上収益 **804**億円 (前期比11.4%増)

- ・アジア・中南米の売上収益は、前期比82億円(11.4%)増収の804億円となりました。なお、この売上収益には、海外ライセンスへの売上収益等が含まれております。
- ・中国では、合成抗菌剤クラビット等の主力品が増収となりました。
- ・韓国では、抗凝固剤リクシアナ等の主力品が増収となりました。

② 研究開発活動

- ・当社グループは、「がんに強みを持つ先進的グローバル創薬企業」を2025年ビジョンとして掲げております。
- ・2025年ビジョンの達成に向けて、重点領域であるがん領域については、**抗体薬物複合体***1（以下「ADC」）フランチャイズ、急性骨髄性白血病（以下「AML」）フランチャイズ及び**ブレイクスルー・サイエンス***2を3つの柱として設定し、戦略的な研究開発活動に取り組んでおります。
- ・また、疼痛、中枢神経系疾患、心不全・腎障害、希少疾患を次世代領域と位置付け、研究の加速化を進めております。
- ・研究から初期開発段階では、**パートナーング***3、**オープンイノベーション***4、**トランスレーショナルリサーチ***5を利用して、標準治療を変革する先進的新薬創出を目指した活動を進めております。
- ・後期開発段階では、がん領域と循環代謝領域等の製品の開発を進めております。
- ・**ライフサイクルマネジメント***6では、循環代謝領域を中心に継続した取り組みを実施しております。
- ・2017年4月にバイオ医薬品の**モダリティ研究***7と生産技術研究開発の機能を集約化したバイオリジクス本部を新設しました。
- ・研究機能強化の取り組みの一環として、2018年4月1日に当社の国内子会社であるアスピオファーマ株式会社を吸収合併しました。
- ・主な研究開発プロジェクトの進捗状況は、次のとおりです。

用語解説

- ※1 **抗体薬物複合体（ADC）**：抗体医薬と薬物（低分子医薬）を適切なリンカーを介して結合させた医薬群で、がん細胞に発現している標的因子に結合する抗体医薬を介して薬物をがん細胞へ直接届けることで、薬物の全身曝露を抑えつつ、がん細胞への攻撃力を高めた薬剤
- ※2 **ブレイクスルー・サイエンス**：革新的な科学技術を応用した、がん治療法に抜本的な変革をもたらす新規治療モダリティ
- ※3 **パートナーング**：企業、大学、研究機関等が互いの強みを活かすことで新たな価値を生み出すための連携
- ※4 **オープンイノベーション**：外部の開発力やアイデアを活用することで自社の課題を解決し、革新的で新しい価値を生み出す手法

【がん領域】

a DS-8201（抗HER2 ADC）

- ・2016年12月に米国食品医薬品局（以下「FDA」）よりHER2陽性の転移性乳がん治療を対象として、優先承認審査（Fast Track）指定されております。さらに、2017年8月にFDAよりHER2陽性の再発・転移性乳がん治療を対象として、**画期的治療薬（Breakthrough Therapy）の指定制度***8の対象品目と認定されました。また、2018年3月に厚生労働省より、がん化学療法後に増悪したHER2過剰発現が確認された治癒切除不能な再発・進行性胃がん患者に対する治療として、**先駆け審査指定制度***9の対象品目と認定されました。
- ・HER2陽性がん患者を対象としたフェーズ1試験（症例拡大試験）を日本及び米国で実施しております。その途中経過を2017年6月開催の米国臨床腫瘍学会（ASCO）及び2017年9月開催の欧州臨床腫瘍学会（ESMO）で発表しました。さらに、HER2陽性及びHER2低発現の乳がん患者を対象とした安全性と有効性に関する最新データを2017年12月に米国サンアントニオ乳がんシンポジウムで発表するとともに、HER2陽性の胃がん患者を対象とした安全性と有効性に関する最新データを2018年1月に米国臨床腫瘍学会の消化器癌シンポジウム（ASCO-GI）で発表しました。
- ・HER2陽性の再発・転移性乳がん患者を対象としたグローバル・フェーズ2試験を2017年8月に開始しました。
- ・HER2陽性の再発・進行性胃がん患者を対象とした日本及び韓国でのフェーズ2試験を2017年11月に開始しました。
- ・HER2陽性の再発・進行性大腸がん患者を対象としたグローバル・フェーズ2試験を2018年2月に開始しました。

- ※5 **トランスレーショナルリサーチ**：前臨床における基礎的な研究成果を臨床現場での検証を通じて新規の医薬品や医療技術として実用化に繋げたり、臨床現場で確認した有効性・安全性を新たな基礎研究に応用する橋渡し研究過程
- ※6 **ライフサイクルマネジメント**：適応症の拡大や用法・用量の改善等により、医薬品の製品価値を一層高め、長期間に亘りその価値を医療現場に提供するための取り組み
- ※7 **モダリティ研究**：抗体、抗体薬物複合体、ペプチド及び核酸等、低分子を除く全ての化合物の創薬技術研究
- ※8 **画期的治療薬の指定制度**：重篤な疾患を対象に、既存の治療薬よりも高い治療効果を示す可能性のある薬剤について米国での開発と審査を促進し、患者さんにより早く新薬を届けるために定められた制度
- ※9 **先駆け審査指定制度**：世界に先駆けて日本での革新的医薬品等の早期実用化を促すため、臨床試験や承認手続を優先して受けられる制度

[DS-8201の研究開発提携]

- ・当社は、米国Bristol-Myers Squibb Co.とHER2陽性の乳がん及び膀胱がん患者を対象とした、免疫チェックポイント阻害薬ニボルマブ（製品名：オプジーボ）との併用療法を評価する臨床試験の共同実施に関する契約を2017年8月に締結しました。
- ・当社は、米国Puma Biotechnology, Inc.及び米国Memorial Sloan Kettering Cancer CenterとHER2変異固形がん患者を対象としたチロシンキナーゼ阻害剤ネラチニブ（米国製品名：NERLYNX）との併用療法を評価する前臨床試験の共同実施に関する契約を2017年12月に締結しました。

b U3-1402 (抗HER3 ADC)

- ・HER3陽性の難治性の転移性乳がん患者を対象としたフェーズ1/2試験を日本及び米国で実施しております。
- ・EGFRチロシンキナーゼ阻害剤を投与中に病勢進行したEGFR変異のある非小細胞肺癌患者を対象とした米国でのフェーズ1試験を2018年2月に開始しました。

c DS-1062 (抗TROP2 ADC)

- ・再発・進行性の非小細胞肺癌患者を対象とした日本及び米国でのフェーズ1試験を2018年2月に開始しました。

d キザルチニブ

- ・欧米及びアジアで、FLT3-ITD変異を有するAMLの二次治療及び一次治療の適応取得を目的としたフェーズ3試験を実施しております。

e DS-3201

- ・再発・難治性の非ホジキンリンパ腫患者を対象としたフェーズ1試験を日本で実施しております。その途中経過を2017年12月に米国血液学会（ASH）で発表しました。
- ・再発・難治性のAML及び急性リンパ性白血病患者を対象としたフェーズ1試験を米国で実施しております。

f ペキシダルチニブ

- ・2015年10月にFDAより腱滑膜巨細胞腫（以下「TGCT」）の治療における画期的治療薬(Breakthrough Therapy)の指定制度の対象品目と認定されております。
- ・欧米でのTGCT患者を対象としたフェーズ3試験において、主要評価項目を達成したことを2017年10月に発表しました。

g DS-1647

- ・東京大学医科学研究所 藤堂具紀教授と共同で国内フェーズ2試験を実施しているがん治療用ウイルスG47Δ（DS-1647）が2016年2月に悪性神経膠腫を対象として、先駆け審査指定制度の対象品目と認定されております。さらに、2017年7月に同疾病を対象として、希少疾病用再生医療等製品に指定されました。

h デノスマブ

- ・日本で、2012年より多発性骨髄腫による骨病変及び固形がん骨転移による骨病変、また2014年より骨巨細胞腫の適応症で、製品名ランマークとして販売しております。さらに、2013年より骨粗鬆症に対する国内製造販売承認を取得し、プラリアの製品名で販売しております。
- ・プラリアについて、関節リウマチに伴う骨びらの進行抑制の効能・効果追加の承認を2017年7月に取得しました。
- ・米国Amgen Inc.と共同で実施するランマークの乳がん術後補助療法に関するグローバル・フェーズ3試験の結果概要を2018年2月に発表しました。主要評価項目である無骨転移生存期間の延長は達成できませんでした。なお、新たな安全性上の懸念は認められませんでした。

[主な研究開発提携等]

a Glycotope GmbHとのADCに関するオプション契約の締結

- ・当社は、ドイツGlycotope GmbHががん治療薬として開発中のPankoMab-GEX (抗TA-MUC1抗体) を、当社のADC技術を活用してADC化した薬剤の事業化に係るオプション契約を2017年10月に同社と締結しました。
- ・本契約の下、当社はADC化したPankoMab-GEXの薬効を確認する予備的試験を実施後、同薬剤に関する全世界での独占的開発及び商業化権利を取得することができます。

b MD Anderson Cancer CenterとのAML治療の研究開発提携に関する契約の締結

- ・当社の米国子会社である第一三共Inc.及びプレキシコンInc.は、米国テキサス大学 MD Anderson Cancer CenterとAML治療の研究開発提携に関する契約を2017年9月に締結しました。
- ・本契約の下、当社AMLフランチャイズの複数の開発品の併用効果 (当社薬剤間及び他社薬剤との併用効果) を評価するとともに、非臨床試験や新規**バイオマーカー**^{*10}の探索等のトランスレーショナルリサーチを実施します。

c Max Planck Innovation GmbHとのがん領域における研究開発提携契約の締結

- ・当社は、ドイツMax Planck Innovation GmbH及びその探索研究機関であるLead Discovery Center GmbH (以下 [LDC]) とがん領域における共同研究を実施し、LDCが探索する新規**リード化合物**^{*11}の開発及び販売の独占的実施権を取得できるオプション契約を2017年7月に締結しました。
- ・本契約の下、がん細胞の転写と増殖を阻害する新規化合物の最適化を行うための共同研究を実施します。

d Boston Pharmaceuticals Inc.とのDS-5010に関するライセンス契約の締結

- ・当社は、米国Boston Pharmaceuticals Inc.と当社が保有する選択的RETキナーゼ阻害剤DS-5010の全世界での研究開発、製造及び商業化の権利を同社に導出する契約を2017年8月に締結しました。

e 新規がん温熱療法に関するオープンイノベーション研究の開始

- ・当社は、公立大学法人名古屋市立大学、学校法人中部大学 中部大学、三菱UFJキャピタル株式会社 (以下「三菱UFJキャピタル」) と、新規がん温熱療法に関するオープンイノベーション研究を2018年3月に開始しました。
- ・本研究を行うために、2013年に当社と三菱UFJキャピタルが共同設立したOiDEファンド投資事業有限責任組合から共同研究等に必要な資金を全額出資し、OiDE RYO-UN株式会社を設立しております。
- ・新規の創薬基盤技術研究の産学連携を推進し、新たな治療法の開発を目指してまいります。

【スペシャルティメディスン領域^{*12}】

a エドキサバン

- ・日本では、2011年より下肢整形外科手術患者における静脈血栓塞栓症の発症抑制の適応症で製品名リクシアナとして販売しており、2014年に非弁膜症性心房細動患者における虚血性脳卒中及び全身性塞栓症の発症抑制、並びに静脈血栓塞栓症 (深部静脈血栓症及び肺塞栓症) の治療及び再発抑制の両効能を追加取得しております。
- ・海外では、米国、欧州及びアジア等、20カ国以上で販売承認を取得しております。
- ・経カテーテル大動脈弁置換術を施行した心房細動患者を対象とした欧米での無作為化比較試験 (ENVISAGE-TAVI AF試験) を2017年4月に開始しました。
- ・がんを合併した静脈血栓塞栓症患者を対象とした欧米でのHokusai-VTE CANCER試験の結果を2017年12月に米国血液学会 (ASH) のlate breaking sessionで発表しました。

…用語解説

※10 **バイオマーカー**：患者さんの層別化、医薬品の作用機序解明及び有効性・安全性の指標

※11 **リード化合物**：創薬過程の出発点となる化合物で、その化学構造を修飾することで、活性、毒性、薬物動態等の改善が期待できる化合物

※12 **スペシャルティメディスン領域**：がん以外の領域。循環代謝、疼痛、中枢神経系疾患、心不全・腎障害、希少疾患等の領域を含む。

b エサキセレノン

- ・糖尿病性腎症の患者を対象とした国内フェーズ3試験を2017年9月に開始しました。
- ・本態性高血圧症の患者を対象とした国内フェーズ3試験において、主要評価項目を達成した試験結果概要を2017年9月に発表しました。
- ・本試験結果に基づき、2018年2月に高血圧症に係る国内製造販売承認申請を行いました。

c ミロガバリン

- ・疼痛患者を対象とした2つのフェーズ3試験の結果概要を2017年6月に発表しました。日本及びアジアでの帯状疱疹後神経痛の患者を対象とした試験は、主要評価項目を達成しました。一方、欧米での線維筋痛症の患者を対象とした試験は、主要評価項目を達成しませんでした。
- ・日本及びアジアでの糖尿病性末梢神経障害性疼痛の患者を対象としたフェーズ3試験において、主要評価項目を達成した試験結果概要を2017年8月に発表しました。
- ・日本及びアジアでのフェーズ3試験結果に基づき、2018年2月に末梢性神経障害性疼痛に係る国内製造販売承認申請を行いました。

d DS-5141

- ・株式会社Orphan Disease Treatment Instituteと共同で国内フェーズ1/2試験を実施しているデュシェンヌ型筋ジストロフィー治療剤DS-5141が2017年4月に先駆け審査指定制度の対象品目と認定されました。

e CHS-0214

- ・日本で、米国Coherus BioSciences, Inc.と共同開発中の関節リウマチ等の自己免疫疾患治療薬エタネルセプトバイオ後続品CHS-0214について、安定供給を可能とする製法を確立できなかったことから、2017年7月に開発中止を決定しました。

[主な研究開発提携等]

a Translational Sciences, Inc.とのTS23に関するライセンス契約の解約

- ・当社は、研究開発パイプラインの優先順位付けにより、米国Translational Sciences, Inc.との血栓溶解剤TS23に関する開発及び商業化に関する権利を解約することを2017年10月に決定しました。

b Charleston Laboratories, Inc.とのCL-108に関する開発及び販売契約の解約

- ・当社及び当社の米国子会社である第一三共Inc.は、米国の疼痛市場並びに当社ポートフォリオを再評価した結果、米国Charleston Laboratories, Inc.との制吐剤配合麻薬性鎮痛剤CL-108に関する開発及び販売契約を解約することを2017年8月に決定しました。

c クオリプス株式会社とのiPS細胞由来心筋シートの商業化に関する契約の締結

- ・当社は、大阪大学発ベンチャー企業であるクオリプス株式会社への出資及び同社が開発するiPS細胞由来心筋シートの全世界での販売オプション権を取得する契約を2017年8月に締結しました。
- ・本契約の下、iPS細胞由来心筋シートを用いた重症心不全治療薬の実用化を目指します。

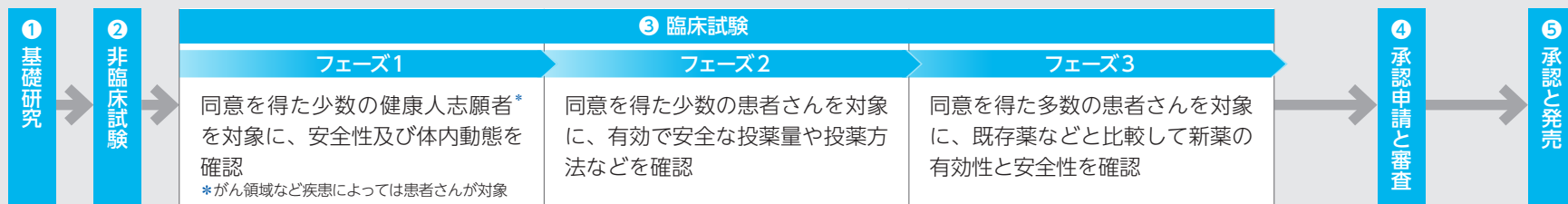
ご参考

主要研究開発パイプライン (2018年4月現在)

■ の開発品の進捗状況を16頁～19頁に記載しています。

領域	フェーズ1	フェーズ2	フェーズ3	承認申請	
がん領域	<ul style="list-style-type: none"> ■ DS-3032 (米日) (MDM2阻害剤) ■ PLX7486 (米) (FMS/TRK阻害剤) ■ PLX8394 (米) (BRAF阻害剤) ■ PLX9486 (米) (KIT阻害剤) ■ DS-3201 (日米) (EZH1/2阻害剤) ■ PLX73086 (米) (CSF-1R阻害剤) ■ PLX51107 (米) (BRD4阻害剤) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ U3-1402 (日米) (抗HER3 ADC) ■ DS-1001 (日) (変異型IDH1阻害剤) ■ DS-1205 (米) (AXL阻害剤) ■ PLX2853 (米) (BRD4阻害剤) ■ DS-1062 (日米) (抗TROP2 ADC) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ パトリツマブ (欧) (U3-1287/頭頸部がん/抗HER3抗体) ■ DS-1647 (日) (膠芽腫 / G47Δウイルス) ■ キザルチニブ (日) (AC220/急性骨髄性白血病-2nd/FLT3阻害剤) ■ DS-8201 (日米欧) (乳がん/抗HER2 ADC) ■ DS-8201 (日米) (胃がん/抗HER2 ADC) ■ DS-8201 (日米欧) (大腸がん/抗HER2 ADC) ■ DS-8201 (日米欧) (非小細胞肺癌/抗HER2 ADC) ■ KTE-C19 (日) (B細胞リンパ腫/抗CD19 CAR-T細胞) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ デノスマブ (日) (AMG 162/乳がん補助療法/抗RANKL抗体) ■ キザルチニブ (米欧) (AC220/急性骨髄性白血病-2nd/FLT3阻害剤) ■ キザルチニブ (米欧) (AC220/急性骨髄性白血病-1st/FLT3阻害剤) ■ ペキシダルチニブ (米欧) (PLX3397/腱滑膜巨細胞腫/CSF-1R/KIT/FLT3阻害剤) 	
スペシャルティ メディスン 領域	<ul style="list-style-type: none"> ■ DS-1040 (米欧日) (急性期虚血性脳血管障害、急性肺血栓塞栓症/TAFIa阻害剤) ■ DS-2330 (高リン酸血症) ■ DS-1501 (米) (骨粗鬆症/抗Siglec-15抗体) ■ DS-7080 (米) (加齢黄斑変性症/血管新生抑制剤) ■ DS-5141 (日) (DMD/ENAオリゴヌクレオチド) ■ DS-1211 (米) (TNAP阻害剤) ■ VN-0102/JVC-001 (日) (MMRワクチン) 		<ul style="list-style-type: none"> ■ エドキサパン (日) (DU-176b/AF(超高齢者)/経口FXa阻害剤) ■ プラスグレル (日) (CS-747/虚血性脳血管障害/抗血小板剤) ■ エサキセレン (日) (CS-3150/糖尿病性腎症/MR拮抗薬) ■ ラニナミビル (日) (CS-8958/抗インフルエンザ/ネブライザー) ■ VN-0105 (日) (DPT-IPV/Hib/5種混合ワクチン) ■ 皮内用インフルエンザHAワクチン (日) (VN-100/インフルエンザ感染症) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ エドキサパン (ASCA) (DU-176b/AF/経口FXa阻害剤) ■ エドキサパン (ASCA) (DU-176b/VTE/経口FXa阻害剤) ■ ミロガバリン (日) (DS-5565/DPNP/PHN/α2δリガンド) ■ エサキセレン (日) (CS-3150/高血圧症/MR拮抗薬) ■ VN-0107/MEDI3250 (日) (鼻腔噴霧4価インフルエンザワクチン) 	

新薬が生まれるまで



③ 生産・物流活動

- ・当社グループは、がん事業の立上げ・確立に向けて、生産体制の転換を進めております。
- ・国内3工場において、DS-8201をはじめとしたADCの設備投資を推進し、生産体制の拡充を図りました。
- ・グローバル製品であるエドキサバンについては、日本・欧州での売上成長に対する増産対応、及び中国・ブラジル等での将来的な上市を見据えた製品供給体制の準備を進めました。
- ・日本では、新型インフルエンザに対する政府備蓄対象品に掲げられたイナビル吸入粉末剤の需要に対応可能な増産体制を構築するとともに、エサキセレノンとミロガバリンの上市に向けた生産体制の準備を進めました。さらに、当期新発売のオルメサルタンOD錠（オーソライズド・ジェネリック）の生産体制を整備しました。
- ・中国では、第一三共製薬（上海）有限公司上海工場の新製剤棟建設を完了し、今後の中国事業の伸張に対応可能な生産能力を確保しました。

④ CSR活動

- ・当社グループは、中長期的な事業活動と企業の社会的責任を踏まえたCSR活動を不可分のものとして一体的に取り組むことを「第一三共グループ企業行動憲章」で宣言し、実践していくことで、持続的な企業価値の向上を目指しております。
- ・CSR活動の重点領域として、「コンプライアンス経営の推進」、「社員と会社の相互の成長」、「コミュニケーションの強化」、「環境経営の推進」、「医療アクセスの拡大」、「社会貢献活動」の6つの活動分野を掲げて取り組んでおります。
- ・これらの取り組みにあたり、環境、社会、コーポレートガバナンスに関する情報（ESG情報）の開示を充実させ、ステークホルダーとのコミュニケーションの強化にも努めております。

(2) 設備投資の状況

- ・当社グループは、生産設備の増強・合理化及び研究開発の強化・効率化等を目的とした設備投資を継続的に実施しており、当期の設備投資額は269億円でした。

(3) 資金調達の状況

- ・該当事項はありません。

ご参考 CSRコラム

希少疾患に対する医療アクセスの拡大への取り組み

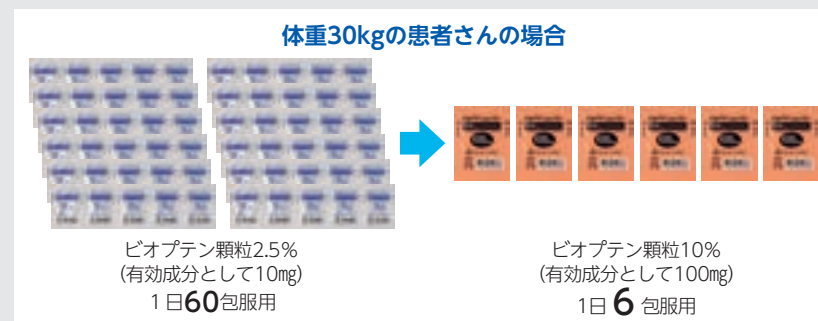
第一三共グループは、健康と医療に関する社会課題の解決に向けた取り組みのひとつとして、希少疾患に対する医療アクセスの拡大を掲げております。

希少疾患とは、日本では一般的に対象の患者さんの数が国内5万人未満である病気のことを言います。他の病気と同様に医療上の必要性は高いものの、患者さんの数が少ないことから、製薬会社の研究開発にとってチャレンジングな取り組みになります。

多様な医療ニーズに応える医薬品を提供することを企業理念に掲げる第一三共は、希少疾病用医薬品としてビオプテン、ギャバロン髄注、メチレンブルーなどを継続的に提供しております。また、重篤な遺伝性希少疾患 デュシェンヌ型筋ジストロフィー治療薬やがん治療用ウイルスの開発に外部機関の協力を得て取り組んでおり、優先的に審査が受けられる先駆け審査指定制度の対象品目に指定されるなど大きな期待が寄せられています。自社の研究開発力に加え、オープンイノベーションをも活用することにより難病に苦しむ患者さんとそのご家族のために、希少疾患治療薬の開発を進めてまいります。

■ 製剤改良による希少疾患への貢献

ビオプテンは、7万人に1人が発症するといわれる先天的な遺伝子異常が原因の高フェニルアラニン血症の治療薬です。発売当初、生まれたばかりの小さなお子さんの患者さんも服用できる製剤として開発されたことから、成長された患者さんにとっては服用する量が多く、大きな負担となっていました。生体内補酵素を薬にしたもので、技術的な困難が大きい中、この負担を軽減するために長年に亘り製剤改良に取り組み、10分の1の服用量で済む高濃度製剤を追加発売しました。この高含量の製剤発売により、患者さん、そのご家族からは服用が楽になったとのお声をいただいております。



(4) 対処すべき課題

① 2025年ビジョン

- ・当社グループは、「がんに強みを持つ先進的グローバル創薬企業」となることを2025年ビジョンとして掲げております。
- ・具体的には、2025年にがん事業を中心とする**スペシャルティ領域**^{※1}が中核事業となっており、各国市場に適合した**リージョナルバリュー製品**^{※2}を豊富に持ち、**SOC**^{※3}を変革する先進的な製品・パイプラインが充実し、同時に効率的な経営による高い株主価値を実現した姿を目指しております。

② 第4期中期経営計画

- ・2016年度から2020年度までの第4期中期経営計画を2025年ビジョンに向けた転換を実現するための5カ年計画と位置付け、高血圧症治療剤オルメサルタンの**パテントクリフ**^{※4}の克服とその後の持続的成長基盤の確立という2つの経営課題に取り組んでおります。
- ・2020年度の定量目標としては、売上収益1兆1,000億円、営業利益1,650億円、ROE 8%以上を目指しております。また、2020年度時点で5年以内に市場投入し、かつピーク時売上収益1,000億円以上を期待できる後期開発品を3～5品目保有することを目指しております。
- ・持続的成長基盤を確立するために掲げた6つの戦略目標と、目標達成に向けた2017年度の主な取り組み課題と実績は、次の通りです。

■ 2025年ビジョンと第4期中期経営計画



用語解説

- ※1 **スペシャルティ領域**：病院・専門医で主に処方される医薬品
- ※2 **リージョナルバリュー製品**：各国・各地域の事業戦略に適合した製品

- ※3 **SOC**：スタンダードオブケアの略。現在の医学では最善とされ、広く用いられている治療法
- ※4 **パテントクリフ(特許の崖)**：特許満了による売上と利益の減少

イ. 戦略目標

1. エドキサバンの成長

- ・グローバルな上市戦略の着実な展開、確立された製品特性の継続的訴求、製品力強化を目的とした新規エビデンスの創出を進めてまいります。日本では製品力と質の高い営業力によってNo.1製品に育成し、欧州では提携会社との協業も利用し、欧州全域で本格的に展開を図り、エドキサバンの成長を加速し、2020年度の売上収益1,200億円以上の主力品に育ててまいります。

[2017年度の主な取り組み課題と実績]

- 日本で口腔内崩壊錠（製品名：リクシアナOD錠）を新発売しました。
- 日本、ドイツ及び韓国で売上収益と市場シェアを大幅に拡大しました。
- 欧州、アジア及び中南米で上市・承認国を拡大しました。
- 新規の無作為化比較試験、ENVISAGE-TAVI AF試験を開始しました。さらに、米国血液学会でHokusai-VTE CANCER試験の結果を発表しました。

2. 日本No.1カンパニーとして成長

- ・日本No.1カンパニーとして、イノベティブ医薬品事業の強みを活かし、そこにワクチン事業、ジェネリック医薬品事業、OTC医薬品関連事業の3つの事業を加え、予防、セルフメディケーション、治療までの様々な社会的ニーズ、医療ニーズへの確に対応することにより、名実ともにNo.1カンパニーとして成長することを目指してまいります。

[2017年度の主な取り組み課題と実績]

- 主力6製品（ネキシウム、メマリー、プラリア、ランマーク、エフィエント及びテネリア）の売上収益を拡大しました。
- プラリアの関節リウマチに伴う骨びらんの進行抑制の効能・効果追加の承認を取得しました。
- 2型糖尿病治療用配合剤カナリア、高血圧症治療剤オルメサルタンOD錠を含む複数のオーソライズド・ジェネリック製品を新発売しました。
- 高血圧症治療剤エサキセレノン及び神経障害性疼痛治療剤ミロガバリンの製造販売承認申請を実施しました。
- 医療現場からのMR評価No.1（6年連続）を獲得しました。

3. 米国事業の拡大

- ・第一三共Inc.では、疼痛領域での事業拡大を図り、2020年度の売上収益1,000億円以上を目指してまいります。
- ・ルイトポルド社では、鉄注射剤のインジェクタファーとジェネリック注射剤を伸長させ、2020年度の売上収益1,500億円を目指してまいります。

[2017年度の主な取り組み課題と実績]

<第一三共Inc.>

- 乱用防止特性を備えたオピオイド鎮痛薬モルファボンド（モルヒネ徐放性製剤）を新発売するとともに、ロキシボンド（オキシコドン速放性製剤）の商業化を決定しました。
- 疼痛領域での事業拡大の中核品目と位置付けていた制吐剤配合麻薬性鎮痛剤CL-108の開発を中止しました。また、ミロガバリンの線維筋痛症患者を対象とした臨床試験において、主要評価項目が未達となったことを受け、同適応症での製造販売承認申請を断念しました。

<ルイトポルド社>

- インジェクタファーの売上収益と鉄注射剤市場シェアを拡大しました。

4. がん事業の立上げ・確立

- ・後期開発品の上市によってがん事業を立上げ、初期開発品の着実な開発推進、外部資源の獲得による製品・開発品の充実を図り、売上収益を2020年度400億円以上、2025年度3,000億円規模の事業に育ててまいります。

[2017年度の主な取り組み課題と実績]

- DS-8201がFDAから再発・転移性乳がん治療を対象とした画期的治療薬の指定を獲得するとともに、厚生労働省から再発・進行性胃がん治療を対象とした先駆け審査指定を獲得しました。
- DS-8201の良好な臨床試験結果を獲得し、欧米の臨床腫瘍学会等で発表しました。
- ADCフランチャイズについて複数の新規臨床試験を開始しました。（乳がん・胃がん・大腸がん患者を対象としたDS-8201のフェーズ2試験及び非小細胞肺癌患者を対象としたU3-1402とDS-1062のフェーズ1試験の開始）
- ADCの製造設備投資を推進し、生産体制の拡充を図りました。
- ADC及びAMLフランチャイズの戦略的提携活動を推進しました。（併用療法に関する他社との研究開発提携の開始等）

5. SOCを変革する先進的新薬の継続的創出

- ・疾患のターゲットとして、がんを重点領域と定め、疼痛、中枢神経系疾患、心不全・腎障害、希少疾患を次世代領域と位置付け、研究組織を**バイオベンチャーモデル**^{※5}へ転換するとともに、パートナーリング、オープンイノベーション、トランスレーショナルリサーチを利用してSOCを変革する先進的新薬創出を目指してまいります。また、核酸医薬や細胞治療等先進的技術の治療応用実現を進めてまいります。

[2017年度の主な取り組み課題と実績]

- 心不全治療薬IPS細胞由来心筋シートの販売オプション権を取得しました。
- がん治療用ウイルスG47Δ (DS-1647) が厚生労働省からの希少疾病用再生医療等製品の指定を獲得しました。
- デュシェンヌ型筋ジストロフィー治療剤DS-5141が先駆け審査指定を獲得しました。

6. 利益創出力の強化

- ・利益創出力の強化として2015年度までに実施した取り組みに加え、今回の中期経営計画期間中に、グローバルレベルでの生産体制の最適化及び調達機能の強化を進めてまいります。同時にグループ全体に亘る大幅なコスト削減・効率化を行い、売上原価、販管費、研究開発費の見直しを進め、利益創出力の強化を図ってまいります。

[2017年度の主な取り組み課題と実績]

- 米国の営業体制再編を決定しました。(第一三共Inc.の人員削減の決定)
- 国内の研究開発体制再編を実施しました。(アスピオファーマ株式会社の吸収合併)

ロ. キャッシュの創出と成長投資等への配分

- ・第4期中期経営計画期間中は、成長投資を優先しつつ、株主還元も充実していく方針です。
- ・2015年度末における手元流動性約7,000億円に、今後研究開発費控除前のフリーキャッシュフローと資産スリム化によって生みだすキャッシュを加えた約2兆2,000億円が5カ年計画の原資となります。成長投資として研究開発に9,000億円、事業開発に5,000億円、残りを株主還元、設備投資、運転資金に充当する考えです。

[2017年度の主な取り組み課題と実績]

- 政策保有株式を売却し、144億円のキャッシュを創出しました。
- がん領域への優先的な研究開発投資を行い、がん事業の立上げ・確立の加速化を推進しました。

ハ. 株主還元方針

- ・株主還元策としては、**総還元性向**^{※6}を期間中100%以上、配当金は普通配当を年間70円以上とする方針です。配当は安定的に行い、自己株式取得を機動的に実施してまいります。

[2017年度の実績]

- 1株当たり35円の間配当を実施しました。期末配当35円と合計で1株当たり年間70円の配当を予定しております。
- 約1,573万株の自己株式を約500億円で取得しました。

用語解説

※5 **バイオベンチャーモデル**：バイオベンチャー会社のように、外部との提携を積極的に活用し、自由な発想により研究テーマを進め、自ら意思決定を行い、より効率的な投資で限られた時間内に成果を出す事業形態

※6 **総還元性向**：(配当金の総額+自己株式の取得総額)÷親会社の所有者に帰属する当期利益

(5) 財産及び損益の状況の推移

区分	2013年度 第9期	2014年度 第10期	2015年度 第11期	2016年度 第12期	2017年度 (当期) 第13期
売上収益 (百万円)	899,126	919,372	986,446	955,124	960,195
営業利益 (百万円)	112,922	74,422	130,412	88,929	76,282
税引前利益 (百万円)	112,950	79,936	122,388	87,788	81,021
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)	60,943	322,119	82,282	53,466	60,282
基本的1株当たり 当期利益 (円)	86.57	457.56	119.37	79.63	91.31
親会社所有者帰属持分 当期利益率 (ROE) (%)	6.5	28.2	6.5	4.4	5.2
1株当たり 年間配当金 (円)	60	60	70	70	70
資産合計 (百万円)	1,854,037	1,982,286	1,900,522	1,914,979	1,897,754
資本合計 (百万円)	1,007,527	1,307,041	1,233,521	1,171,428	1,133,041

注1) 第9期より、会社計算規則第120条第1項の規定に基づいて、国際会計基準 (IFRS) に準拠して連結計算書類を作成しております。

2) 基本的1株当たり当期利益は期中平均株式数に基づいて算出しております。なお、期中平均株式数については、自己株式数を控除して計算しております。

3) サン・ファーマによるランバクシーの吸収合併手続が完了したため、同事業を非継続事業に分類し、第9期を修正しております。

(6) 主要な事業内容

医薬品等の研究、開発、製造、販売及び輸出入

(7) 重要な子会社等の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権 比率 (%)	主要な事業内容
第一三共エスファ株式会社	450百万円	100.00	医薬品の研究開発・販売
第一三共ヘルスケア株式会社	100百万円	100.00	ヘルスケア品の研究開発・ 製造・販売
第一三共プロファーマ株式会社	100百万円	100.00	医薬品の製造
第一三共ケミカルファーマ株式会社	50百万円	100.00	医薬品の製造
アスピオファーマ株式会社	50百万円	100.00	医薬品の研究開発
第一三共RDノバール株式会社	50百万円	100.00	研究開発サポート業務
第一三共ビジネスアソシエ株式会社	50百万円	100.00	ビジネスサポート業務
北里第一三共ワクチン株式会社	100百万円	100.00	ワクチンの研究開発・ 製造・販売
第一三共U.S. ホールディングスInc.	3.0米ドル	100.00	持株会社
第一三共Inc.	170千米ドル	100.00	医薬品の研究開発・販売
プレキシコンInc.	1.0米ドル	100.00	医薬品の研究開発
ルイトポルド・ ファーマシューティカルズInc.	200千米ドル	100.00	医薬品の研究開発・製造・ 販売
アンビット・バイオサイエンシズ Corp.	1.0米ドル	100.00	医薬品の研究開発
第一三共ヨーロッパ GmbH	16百万ユーロ	100.00	同社グループ統括/医薬品の 研究開発・製造・販売
第一三共 (中国) 投資有限公司	146百万米ドル	100.00	医薬品の研究開発・販売
第一三共製薬 (北京) 有限公司	83百万米ドル	100.00	医薬品の研究開発・製造・ 販売
第一三共製薬 (上海) 有限公司	53百万米ドル	100.00	医薬品の研究開発・製造・ 販売

注) 2018年4月1日付でアスピオファーマ株式会社を当社に吸収合併し、同社は解散しました。なお、同社の事業や機能は当社が承継しております。

2 重要な提携等の状況

a 技術導入

相手先	国名	技術内容
(第一三共株式会社)		
Amgen Inc.	アメリカ	抗RANKL抗体「デノスマブ」に関する技術
Amgen Inc.	アメリカ	バイオ後続品に関する技術
Celixir Ltd.	イギリス	虚血性心不全の細胞治療薬「ハートセル」に関する技術
Kite Pharma EU B.V.	オランダ	悪性リンパ腫の細胞治療薬「KTE-C19」に関する技術
MedImmune LLC	アメリカ	鼻腔噴霧インフルエンザ弱毒生ワクチンに関する技術
(第一三共Inc.)		
Genzyme Corporation	アメリカ	高コレステロール血症治療剤「ウェルコール」に関する技術
(ルイトポルド・ファーマシューティカルズInc.)		
Vifor (International) Inc.	スイス	貧血治療剤「ヴェノファー」に関する技術

b 技術導出

相手先	国名	技術内容
(第一三共株式会社)		
Boston Pharmaceuticals Inc.	アメリカ	選択的RETキナーゼ阻害剤「DS-5010」に関する技術
Eli Lilly and Company	アメリカ	抗血小板剤「プラスグレル」に関する技術
sanofi-aventis Deutschland GmbH	ドイツ	合成抗菌剤「レボフロキサシン」に関する技術
大熊製薬株式会社	韓国	高血圧症治療剤「オルメサルタン」に関する技術
参天製薬株式会社	日本	合成抗菌剤「レボフロキサシン」眼科用製剤に関する技術

c 販売契約等

相手先	国名	契約の内容
(第一三共株式会社)		
AstraZeneca AB	スウェーデン	同社のプロトンポンプ阻害剤「ネキシウム」の日本国内における独占販売及び共同販促
Cheplapharm Arzneimittel GmbH	ドイツ	同社の高血圧症治療剤「アーチスト」の日本国内における独占販売

相手先	国名	契約の内容
(第一三共株式会社)		
GE Healthcare AS	ノルウェー	同社の造影剤「オムニパーク」の日本国内における独占販売
Merz Pharmaceuticals GmbH	ドイツ	同社のアルツハイマー型認知症治療剤「メマリイ」の日本国内における独占販売
Servier Canada inc.	カナダ	抗凝固剤「リクシアナ（エドキサバン）」のカナダにおける独占販売
UCB Biopharma Sprl	ベルギー	同社のてんかん治療薬「ビムパット」の日本国内における独占販売及び共同販促
キッセイ薬品工業株式会社	日本	同社の排尿障害治療剤「ユリーフ」の日本国内における共同販売
サノフィ株式会社	日本	同社のインフルエンザ菌b型による感染症予防小児用ワクチン「アクトヒブ」の日本国内における販売
田辺三菱製薬株式会社	日本	同社の血糖降下剤「テネリア」の日本国内における独占販売及び共同販促
田辺三菱製薬株式会社	日本	同社の血糖降下剤「カナグル」の日本国内における共同販促
田辺三菱製薬株式会社	日本	同社の2型糖尿病治療用配合剤「カナリア」の日本国内における独占販売及び共同販促
(第一三共Inc.)		
AstraZeneca UK Limited	イギリス	同社のオピオイド（麻薬性鎮痛薬）誘発性便秘薬「モバンティック」の米国内における共同販促
Inspiration Delivery Sciences, LLC	アメリカ	同社のオピオイド鎮痛薬「モルファボンド」を含む2剤の米国内における独占販売及び共同販促
(ルイトポルド・ファーマシューティカルズInc.)		
Fresenius USA Manufacturing, Inc.	アメリカ	同社の透析患者向け貧血治療剤「ヴェノファー」のアメリカ国内における独占販売
(第一三共ヨーロッパGmbH)		
Menarini International Operations Luxembourg S.A.	ルクセンブルク	高血圧症治療剤「オルメテック」の欧州における共同販売
(第一三共ノーザンヨーロッパGmbH)		
Merck and Company, Incorporated	アメリカ	抗凝固剤「リクシアナ」の欧州における独占販売

(8) 主要な営業所、工場及び研究所

① 当社

本社：東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号

支店：札幌支店（北海道）、東北支店（宮城県）、東京支店（東京都）、千葉支店（千葉県）、
埼玉支店（埼玉県）、横浜支店（神奈川県）、関越支店（東京都）、東海支店（愛知県）、
京都支店（京都府）、大阪支店（大阪府）、神戸支店（兵庫県）、中国支店（広島県）、
四国支店（香川県）、九州支店（福岡県）

研究所：品川研究開発センター（東京都）、葛西研究開発センター（東京都）、
館林バイオ医薬センター（群馬県）、製薬技術本部平塚拠点（神奈川県）

② 子会社

a 国内

第一三共エスファ株式会社	東京都中央区	
第一三共ヘルスケア株式会社	東京都中央区	
第一三共プロファーマ株式会社	本社	東京都中央区
	工場	平塚工場（神奈川県）、 高槻工場（大阪府）
第一三共ケミカルファーマ株式会社	本社	東京都中央区
	工場	小名浜工場（福島県）、 館林工場（群馬県）、 小田原工場（神奈川県）
アスピオファーマ株式会社	兵庫県神戸市	
第一三共RDノバレ株式会社	東京都江戸川区	
第一三共ビジネスアソシエ株式会社	東京都中央区	
第一三共ハピネス株式会社	神奈川県平塚市	
北里第一三共ワクチン株式会社	埼玉県北本市	

注）2018年4月1日付でアスピオファーマ株式会社を当社に吸収合併し、同社は解散しました。なお、同社の事業や機能は当社が承継しております。

b 海外

第一三共Inc.	米国 ニュージャージー州バスキング・リッジ
ルイトポルド・ファーマシューティカルズInc.	米国 ニューヨーク州シャーリー
第一三共ヨーロッパGmbH	ドイツ ミュンヘン

(9) 従業員の状況（2018年3月31日現在）

従業員数		前期末比増減
14,446名		224名減
日本	8,765名	117名増
北米	2,191名	273名減
欧州	1,582名	4名増
その他	1,908名	72名減

注）従業員数は就業員数であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。

(10) 主要な借入先の状況（2018年3月31日現在）

借入先	借入額
シンジケートローン	100,000百万円
日本生命保険相互会社	1,000百万円

注）シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行他46行からの協調融資によるものです。

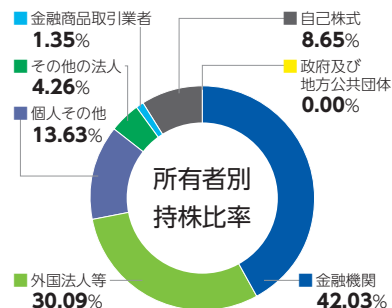
(11) 訴訟について

- ・当社、第一三共Inc.及び第一三共U.S.ホールディングスInc.並びにAllergan Sales, LLC (旧Forest Laboratories, LLC) 及びその関係会社は、オルメサルタンメドキシミルを含有する製剤（米国製品名「ベニカー」等）の服用により、スプルー様腸疾患（重症下痢等を主な症状とする疾患）等が発現したと主張する方々から、米国連邦裁判所及び州裁判所において複数の訴訟を提起されておりますが、2017年8月1日に原告側と和解契約を締結し、2018年3月30日に和解内容を一部変更する契約を締結しました。
- ・本和解契約は、本訴訟における原告及び一定の基準を満たす未提訴者の97%が和解への参加を表明した場合等に有効となり、その後、358百万米ドルが和解基金に支払われ、本和解合意の対象者は和解基金から支払を受けます。
- ・なお、和解基金に支払われる358百万米ドルの大半は保険による填補が見込まれており、当社及び当社の連結子会社の損益への重大な影響はありません。

2 株式に関する事項

(1) 株式の状況 (2018年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数
2,800,000,000株
- ② 発行済株式の総数
709,011,343株
(自己株式61,343,747株を含む)
- ③ 株主数
82,565名 (対前期末比13,170名減)



④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	56,565	8.73
JP MORGAN CHASE BANK 380055	56,068	8.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	46,712	7.21
日本生命保険相互会社	35,776	5.52
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	14,402	2.22
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	12,614	1.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	10,936	1.69
第一三共グループ従業員持株会	10,278	1.59
株式会社三井住友銀行	9,913	1.53
株式会社静岡銀行	9,390	1.45

注1) 当社は、自己株式を61,343,747株保有しておりますが、上記大株主の対象から除外しております。
2) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 自己株式の取得状況

- ・当社は、持続的な企業価値の向上を図るため、成長戦略の展開に不可欠な投資の実行と株主の皆様への利益還元を総合的に勘案し、利益配分を決定することを経営の基本方針としております。
- ・この基本方針のもと、株主還元の充実とともに資本効率の向上を図るため、2017年11月1日から2018年3月22日までに、市場買付にて約1,573万株の自己株式を約500億円で取得しました。

ご参考 人材マネジメント

ジェンダー・ダイバーシティのさらなる充実に向けた取り組み

第一三共グループでは、一人ひとりがそれぞれの個性を活かし、能力を発揮することで新たな価値や競争力を生み出し続ける会社となることを目指して、ダイバーシティ&インクルージョン (D&I) を推進しています。

その取り組みのひとつとして、全社を挙げてジェンダー・ダイバーシティ (性の区別なく活躍すること) を推進しています。

監査役設置会社である第一三共株式会社の監査役5名のうち、女性は木村監査役及び泉本監査役の2名であり、監査役会及び取締役会において重要な役割を果たしています。さらに、社外取締役により構成される指名委員会において女性取締役登用に向けた議論を行うなど、ジェンダー・ダイバーシティのさらなる充実に向けて取り組んでいます。

また、女性活躍推進行動計画に基づき、①仕事と家庭の両立支援、②女性社員の意欲向上、③職場風土形成といった課題に対し、各種研修の実施や両立支援のための制度の充実など、女性社員の活躍推進のための幅広い取り組みを進めております。たとえば、育児・介護といったライフイベントに際しても意欲を持って働き続けられる柔軟な勤務・休暇制度の導入や、事業所内保育所の設置等を行っており、これらは男性社員も含めて利用できるものとして職場内でも浸透しています。

2017年には、女性管理職のさらなる活躍を経営側からも応援するとともに、メンバー同士が互いの悩みを分かち合い、切磋琢磨できる場を作ることを目的に、女性ラインマネジャーのネットワーク [SWAN (Shining Women's Advancement Network)] を発足しました。SWANでは、定期的に懇親会を開いて、経営陣との意見交換等を実施しており、昨年は木村監査役及び泉本監査役が、それぞれ自身の体験に基づく女性活躍について講演しました。



経営陣と女性管理職との意見交換会。木村監査役、泉本監査役の講演の様子



今後も、女性社員が長期的にキャリアを構築し、幹部社員として活躍することを促す環境の充実に向けた取り組みを一層推進していきます。

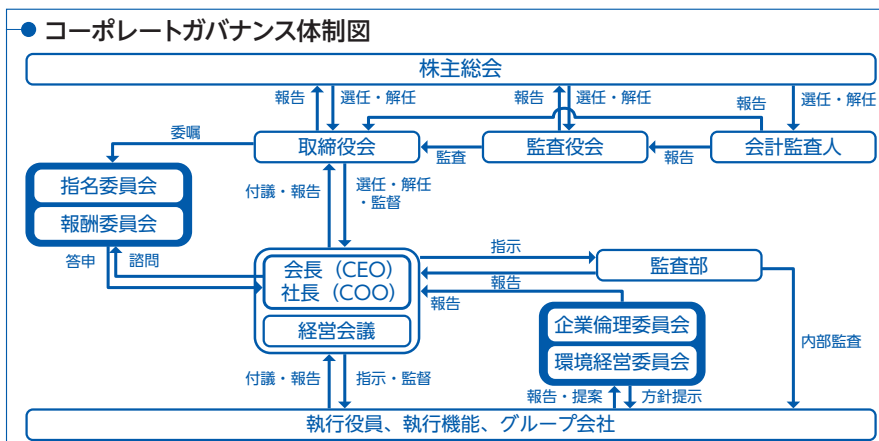
3 コーポレートガバナンスに関する事項

(1) コーポレートガバナンスに関する体制

・当社は、経営環境の変化に対してより迅速かつ機動的に対応できる経営体制を構築するとともに、法令の遵守と経営の透明性を確保し、経営と執行に対する監督機能の強化を図り、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの信頼に応えることのできるコーポレートガバナンス体制の構築を重視しております。

① コーポレートガバナンス体制

- a. 取締役の経営責任の明確化と経営と執行に対する監督機能の強化を目的として、取締役の任期を1年と定め、取締役10名中4名を社外取締役とする体制としております。
- b. 経営の透明性確保を目的として、取締役及び執行役員候補者選定及び報酬等については、任意の組織として設置した指名委員会及び報酬委員会において審議しております。
両委員会は、社外取締役を過半数とする3名以上の取締役で構成し、社外取締役が委員長を務めております（なお、現在、両委員会は、全て社外取締役で構成されております。）。
- c. 経営の適法性及び健全性を監査する目的で、監査役制度を採用し、社外監査役を過半数とする5名により構成される監査役会を設置しております。
- d. 社外役員の独立性判断に関する具体的基準及び取締役・監査役の職務遂行にあたっての基本事項を定めております。
- e. 執行役員制度を採用することにより、適正かつ迅速な経営の意思決定と業務執行に資する体制としております。



② 各委員会の構成・機能

a 指名委員会

委員長：社外取締役 宇治則孝氏
委員：社外取締役 戸田博史氏、足立直樹氏、福井次矢氏
オブザーバー：社外監査役 片桐 裕氏

- ・取締役会の委嘱により、取締役及び執行役員選定等について必要な審議を行い、もって経営の透明性の向上に資することを目的に設置しています。
- ・2017年度は、4月、9月、11月、12月及び1月の計5回開催し、取締役・執行役員候補者選定、社長・CEO後継者育成計画、相談役・顧問制度等について審議いたしました。

b 報酬委員会

委員長：社外取締役 戸田博史氏
委員：社外取締役 宇治則孝氏、足立直樹氏、福井次矢氏
オブザーバー：社外監査役 木村明子氏

- ・取締役会の委嘱により、取締役及び執行役員の報酬の方針等について必要な審議を行い、もって経営の透明性の向上に資することを目的に設置しています。
- ・2017年度は、4月、5月及び2月の計3回開催し、取締役・執行役員賞与、譲渡制限付株式報酬、役員報酬制度の改定等について審議いたしました。

c 企業倫理委員会

委員長：コンプライアンス・オフィサー（総務本部長）
委員：委員長が指名した社内委員11名の他に、委員会の透明性、信頼性を確保するために社外弁護士1名を加えて12名で構成
オブザーバー：常勤監査役 春山英幸氏、渡辺一幸氏、及び監査部長

- ・国内外の法令及び企業倫理を遵守し、企業の社会的責任を果たす経営を推進するために設置しております。
- ・2017年度は、7月及び2月の計2回開催し、贈賄及び腐敗防止に関するグローバルポリシー並びに2018年度活動計画（コンプライアンスに係る啓発、教育、モニタリング、調査及び規程の改正他）等について審議いたしました。

d 環境経営委員会

委員長：環境経営最高責任者（総務本部長）
委員：委員長が指名した環境経営推進責任者（CSR部長）をはじめ、12名で構成
・企業活動全般を通して、地球環境への負荷軽減・調和に努め、持続可能な社会作り貢献する環境経営を推進するために設置しております。

- ・2017年度は、7月、11月及び2月の計3回開催し、気候変動対策及び環境マネジメントシステムの最適化をはじめとした環境経営行動計画、並びに環境経営推進規程の改定等について審議いたしました。

(2) 役員候補者の選任と指名にあたっての方針と手続

- ・取締役候補者は、人格・識見に優れ、当社グループの企業価値の最大化に資する人材であることを要件としております。
- ・取締役候補者は、経営方針等の継続性を尊重しつつも、経営環境の変化を見据えた適時的確な判断が行えるよう、就任期間や年齢等においても適切であることを要件としております。
- ・取締役候補者には、多様な視点に基づく決定機能の強化と、執行に対する監督機能の強化を目的として、必ず社外取締役が含まれていることを要件としております。
- ・取締役候補者の選定にあたっては、メンバーの過半数を社外取締役で構成する指名委員会において十分に審議された上で、取締役会において選定しております。
- ・監査役候補者は、職責を全うすることが可能か、代表取締役、取締役及び業務執行者からの独立性確保等、監査役としての適格性を慎重に検討しております。
- ・社外監査役候補者は、前記要件に加えて、独立性判断に関する具体的基準に照らして問題がないことを確認しております。
- ・監査役候補者の選定にあたっては、当該議案を監査役会が十分に検討し、同意した上で、取締役会において選定しております。

(3) 取締役及び監査役の状況 (2018年3月31日現在)

氏名	地位及び担当等	重要な兼職の状況
中山 譲 治	代表取締役会長兼CEO	
眞 鍋 淳	代表取締役社長兼COO 社長執行役員	
廣 川 和 憲	代表取締役副社長兼CFO 副社長執行役員経営戦略本部長	
齋 寿 明	取締役専務執行役員 製品戦略本部長	
藤 本 克 巳	取締役専務執行役員 サプライチェーン本部長	
東 條 俊 明	取締役専務執行役員 ワクチン事業管掌	北里第一三共ワクチン株式会社 代表取締役社長
宇 治 則 孝	社外取締役 社外 独立役員	横河電機株式会社社外取締役 公益社団法人企業情報化協会会長 一般社団法人日本テレワーク協会名誉会長 国際大学グローバル・コミュニケーション・センター客員教授
戸 田 博 史	社外取締役 社外 独立役員	郵船ロジスティクス株式会社社外取締役
足 立 直 樹	社外取締役 社外 独立役員	凸版印刷株式会社代表取締役会長 トッパン・フォームズ株式会社取締役 図書印刷株式会社取締役相談役 東洋インキSCホールディングス株式会社社外取締役
福 井 次 矢	社外取締役 社外 独立役員	聖路加国際大学学長 聖路加国際病院院長 一般社団法人日本病院会常任理事 特定非営利活動法人日本医学図書館協会会長
春 山 英 幸	常勤監査役	
渡 辺 一 幸	常勤監査役	
木 村 明 子	社外監査役 社外 独立役員	アンダーソン・毛利・友常法律事務所顧問 富士電機株式会社社外監査役 野村アセットマネジメント株式会社社外取締役
片 桐 裕	社外監査役 社外 独立役員	公益財団法人公共政策調査会理事長 損害保険ジャパン日本興亜株式会社顧問 日本商工会議所・東京商工会議所顧問
泉 本 小 夜 子	社外監査役 社外 独立役員	フロイント産業株式会社社外監査役 株式会社日立物流社外取締役

- 注1) 当社の役員は、取締役10名、監査役5名の計15名で構成されております。(うち、女性役員2名、女性役員比率 13.3%)
- 2) 上記において、社外取締役とは、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、社外監査役とは、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
- 3) 当社は、社外取締役の宇治則孝氏、戸田博史氏、足立直樹氏及び福井次矢氏、並びに社外監査役の木村明子氏、片桐裕氏及び泉本小夜子氏の社外役員全員を独立役員として指定し、東京証券取引所へ届け出ております。
- 4) 社外監査役の泉本小夜子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 5) 当期に辞任した会社役員又は解任された会社役員はおりません。
- 6) 北里第一三共ワクチン株式会社は、当社の連結子会社であります。その他の重要な兼職先については、重要な取引関係はありません。

(4) 社外役員の状況 社外

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係 (2018年3月31日現在)

- 各社外役員の重要な兼職先と当社との関係は、前記(3)「取締役及び監査役の状況」に記載のとおりです。

② 当期における主な活動状況

氏名	地位	出席回数	主な活動状況
宇治則孝	社外取締役	[取締役会] 13/13回 (100%)	情報通信分野に関する専門知識や会社経営者としての経験に基づく企業経営全般に関する識見から、必要又は有益な発言を適宜行っております。また、指名委員会委員長及び報酬委員会委員を務めております。
戸田博史	社外取締役	[取締役会] 13/13回 (100%)	証券・金融に関する専門知識や会社経営者及び外交官としての経験に基づく識見から、必要又は有益な発言を適宜行っております。また、報酬委員会委員長及び指名委員会委員を務めております。
足立直樹	社外取締役	[取締役会] 12/13回 (92%)	印刷テクノロジーをベースとした幅広い事業分野に関する専門知識や会社経営者としての経験に基づく企業経営全般に関する識見から、必要又は有益な発言を適宜行っております。また、指名委員会委員及び報酬委員会委員を務めております。
福井次矢	社外取締役	[取締役会] 13/13回 (100%)	医学者としての専門知識と識見から、必要又は有益な発言を適宜行っております。また、指名委員会委員及び報酬委員会委員を務めております。
木村明子	社外監査役	[取締役会] 12/13回 (92%) [監査役会] 13/14回 (93%)	弁護士としての豊富な経験に基づく専門知識と識見から、必要又は有益な発言を適宜行っております。
片桐裕	社外監査役	[取締役会] 13/13回 (100%) [監査役会] 14/14回 (100%)	行政機関等での経験に基づく専門知識と識見から、必要又は有益な発言を適宜行っております。
泉本小夜子	社外監査役	[取締役会] 9/10回 (90%) [監査役会] 11/11回 (100%)	公認会計士としての豊富な経験に基づく専門知識と識見から、必要又は有益な発言を適宜行っております。

注) 泉本小夜子氏の取締役会及び監査役会の出席回数は、当事業年度に開催された取締役会及び監査役会のうち、2017年6月19日の就任後に開催されたもののみを対象としております。

③ 責任限定契約の内容の概要

- 当社は、社外取締役の宇治則孝氏、戸田博史氏、足立直樹氏及び福井次矢氏、並びに、社外監査役の木村明子氏、片桐裕氏及び泉本小夜子氏との間で、それぞれ、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には定款に基づき賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める最低責任限度額です。

(5) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

① 役員報酬の基本設計

- 取締役の報酬は、企業価値の最大化に寄与する報酬設計としております。具体的には、固定報酬である基本報酬のほかに短期インセンティブとなる業績連動賞与及び長期インセンティブとなる譲渡制限付株式報酬を採用しております。
- 短期インセンティブとなる業績連動賞与は、単年度の業績指標として売上収益、売上収益営業利益率及び親会社の所有者に帰属する当期利益を採用し、これら指標に連動させて決定しております。
- 長期インセンティブとなる譲渡制限付株式報酬は、原則として毎年、3～5年間の譲渡制限が付された当社株式を付与するものです。取締役が当社株式を継続して保有することにより、取締役に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としています。
- 報酬等の水準は、外部専門機関の調査による他社水準を参考に、産業界の中上位水準を志向して設定しております。
- 社外取締役及び社内外監査役については、経営の監督機能を十分に機能させるため、短期及び長期インセンティブを設けず、基本報酬のみとしております。

ご参考

役員報酬の構成と支給対象

		社内 取締役	社外 取締役	監査役
固定報酬	基本報酬 (取締役 年額4億5千万円以内、 監査役 年額1億2千万円以内)	●	●	●
業績連動報酬	短期インセンティブ 業績連動賞与 (株主総会で金額決定)	●	—	—
	長期インセンティブ 譲渡制限付株式報酬 (年額1億4千万円以内)	●	—	—

② 役員報酬の決定手続

- 取締役基本報酬は1事業年度4億5千万円を上限として、また、取締役への譲渡制限付株式報酬付与総額は1事業年度1億4千万円を上限として、それぞれ株主総会において承認いただいております。業績連動賞与については、当該事業年度に関わる株主総会において承認をいただいております。
- 固定報酬である基本報酬のみとなる監査役報酬は、1事業年度1億2千万円を上限として、株主総会において承認いただいております。
- 取締役及び執行役員員の報酬制度・基準の設定、役位毎の報酬水準の検証と見直し、業績連動賞与結果の確認及び譲渡制限付株式の割当については、メンバーの過半数を社外取締役で構成する報酬委員会において十分に審議しております。

(6) 当期に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	取締役		監査役		合計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
報酬(年額) (うち社外役員)	10名 (4名)	412百万円 (60百万円)	5名 (3名)	117百万円 (42百万円)	15名 (7名)	529百万円 (102百万円)
役員賞与 (社外取締役及び監査役を除く)	6名	106百万円	—	—	6名	106百万円
譲渡制限付株式報酬 (社外取締役及び監査役を除く)	6名	92百万円	—	—	6名	92百万円
合計 (うち社外役員)	10名 (4名)	609百万円 (60百万円)	5名 (3名)	117百万円 (42百万円)	15名 (7名)	725百万円 (102百万円)

- 注1) 2005年6月29日開催の(旧)三共株式会社の第151回定時株主総会及び(旧)第一製菓株式会社の第127回定時株主総会における株式移転による完全親会社設立の件において承認された取締役の報酬総額(使用人兼取締役の使用人分給与は含まない。)は1事業年度4億5千万円以内、監査役の報酬総額は1事業年度1億2千万円以内です。
- 2) 上記の「役員賞与」は、上記の「報酬(年額)」とは別に、当社第13回定時株主総会に付議予定の「取締役に対する賞与支給の件」が原案どおり承認可決されることを条件として支払う予定の額です。
- 3) 上記の「譲渡制限付株式報酬」は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額です。この譲渡制限付株式報酬は、上記1)の報酬総額に係る決議とは別に、2017年6月19日開催の第12回定時株主総会において1事業年度1億4千万円を上限額として承認されたものです。

(7) 内部統制体制

① 内部統制体制構築の基本方針

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制について、2017年3月31日の取締役会において、当該体制構築の基本方針を下記のとおり決議しております。

a 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 役員及び従業員の行動規範として第一三共グループ企業行動憲章、第一三共グループ個人行動原則等を定めるとともに、社外専門家を含む会議体を設置し、コンプライアンス体制を整備する。
- ロ. 経営に対する監督機能の強化・充実のため、社外取締役を置く。
- ハ. 監査役は、取締役の職務執行、意思決定の過程及び内容並びに内部統制体制の整備及び運用状況を監査する。

b 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 情報セキュリティ体制を整備し、法令及び社内諸規程に基づき、取締役会議事録その他取締役の職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。

c 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 社内諸規程を定め、リスクマネジメント体制を整備する。
- ロ. 監査部は、上記体制の運営状況を監査する。

d 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 最高経営責任者(Chief Executive Officer: 以下CEO)が戦略的な意思決定を行うことを目的として、社外取締役を除く取締役及びCEOの指名する主要な地域・法人・機能の責任者をもって経営会議を構成し、重要事項を審議する。また意思決定手段の一つとして決裁制度を設ける。
- ロ. 意思決定と職務執行の迅速性を考慮し、執行役員制度を導入する。

e 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 役員及び従業員の行動規範として第一三共グループ企業行動憲章、第一三共グループ個人行動原則等を定めるとともに、社外専門家を含む会議体を設置し、コンプライアンス体制を整備する。
- ロ. 「グローバルマネジメント規程」に従いCEOの命を受けた主要な地域・法人・機能の責任者及び「組織管理規程」に従い社長の命を受けた部所長等が主管業務を掌理し、

所属員の監督、管理及び指導を行う。

- ハ. 人事管理及びリスクマネジメント等の体制整備に係るそれぞれの専門機能が、各部所への方針伝達と管理、指導を行う。
- 二. 監査部は、法令、定款及び社内諸規程の遵守状況について、内部監査を実施する。

f 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社は、「グローバルマネジメント規程」及び「内部統制システムの整備規程」を定め、第一三共グループの経営管理体制を明確にするとともに、グループ会社に対し、経営方針等を伝達し、また、グループ会社の取締役等から経営・業績等に関する報告を受ける体制を整備する。
- ロ. 当社は、「グループ会社管理規程」を定め、グループ会社の責任と権限を明確化する。
- ハ. 当社は、「リスクマネジメント推進規程」を定め、第一三共グループのリスクマネジメント体制を整備する。
- 二. 当社は、第一三共グループ個人行動原則等を定め、グループ会社に展開するとともに、第一三共グループのコンプライアンス推進体制を整備し、グループ会社に周知徹底する。
- ホ. 当社は、「財務報告に係る内部統制規程」を定め、適切に運用することにより、第一三共グループの財務報告の信頼性を確保する。
- ヘ. 当社は、「内部監査規程」を定め、グループ会社に対し、内部監査を実施する。

g 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

- イ. 当社の監査役の職務を補助する専任スタッフを置く。

h 前記gの使用人の当社の取締役からの独立性及び当社の監査役からの指示の実効性の確保に関する事項

- イ. 当社の監査役の専任スタッフは、取締役から独立し、監査役の指揮命令の下に職務を遂行する。
- ロ. 当社の監査役の専任スタッフの人事異動、人事評価等については、予め監査役会の同意を必要とする。

i 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

- イ. 当社は、当社の取締役が、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに、当該事実を監査役に報告する体制を整備する。
- ロ. 当社の監査役は、当社の役員及び従業員並びにグループ会社の役員及び従業員等から業務執行状況等の報告を受けるものとする。
- ハ. 当社の監査役は、経営会議その他の重要な会議に出席する。
- 二. 決裁の手續や内容を検証するため、決裁書の通知先に監査役を常設する。

j その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社の監査役は、代表取締役と定期的に会合をもち、経営方針の確認や監査上の重要課題等についての意見交換を行う。
- ロ. 当社の監査役は、グループ会社の監査役等と相互に情報を交換し、緊密な連携を保つ。
- ハ. 当社の監査役は、外部監査人及び監査部と連携し、意見交換等を行う。
- 二. 当社は、前記イ.ロ.に基づき報告を行った者及び第一三共グループ個人行動原則等に基づき報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行わない。
- ホ. 当社は、監査役の職務の執行について生じる費用を負担する。

k 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制

- イ. 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して毅然とした姿勢で臨み、反社会的勢力及び団体による経営活動への関与や被害を防止するために、第一三共グループ企業行動憲章等において、反社会的勢力及び団体とは関係遮断を徹底することを基本方針に定めるとともに、組織的体制を整備し、警察当局等と連携した情報収集や役員・従業員に対する啓発活動等により、関係の排除に取り組む。

② 内部統制体制の運用状況の概要

[リスク管理に関する事項]

- ・当社グループでは、リスクを「組織の目的・目標の達成を阻害する可能性を有し、かつ事前に想定し得る要因」と定義し、企業活動に潜在するリスクへの適切な対応を行うとともに、リスクの顕在化によってもたらされる影響を合理的に管理し、人・社会・企業の損失を最低限に留めるべく、リスクマネジメントを推進しております。
- ・推進にあたっては、最高財務責任者（CFO）がリスクマネジメント推進責任者として当社グループ全体のリスクマネジメントを統括し、リスクマネジメントの啓発推進、リスクマネジメント体制の運営を行っております。企業経営に重大な影響を及ぼすリスクについては、取締役会及び経営会議等を通じて、リスクの特定及び定期的な把握・評価を行い、部門責任者がリスクマネジメント推進責任者と連携して対策を講じることで、リスク顕在化の未然防止に努めております。
- ・リスクマネジメントの一環として、災害発生に備えた事前及び発生時の対応を示す事業継続計画（BCP）や緊急時のクライシス対応を示す手順書などを定めております。
- ・監査部は、リスクマネジメント体制の運営状況を勘案して監査先及び監査内容を決定し、内部監査を行っております。

[コンプライアンスに関する事項]

- ・当社グループ役員・従業員の行動原則をグローバルレベルで統一するため、第一三共グループ企業行動憲章の補則として第一三共グループ個人行動原則を策定し、2015年4月より運用を開始しております。コンプライアンス遵守のための活動については、毎年、最高経営責任者(以下、CEO)、最高執行責任者(以下、COO)及び企業倫理委員会(社外弁護士を含む)に報告されており、課題がある場合には、解決に向けた対策の実施について提言する体制を構築しております。
- ・贈賄及び腐敗防止のために当社グループ各社が遵守すべき最低基準を明確にすることにより、当社グループ全体としての贈賄及び腐敗防止体制を強化することを目的として、「Daiichi Sankyo Group Global Anti-Bribery & Anti-Corruption Policy(第一三共グループグローバル贈賄及び腐敗防止ポリシー)」を2017年10月に制定しました。
- ・「グローバルマネジメント規程」「組織管理規程」等に従い、CEO、COOの命を受けた主要な地域・法人・機能の責任者及び部所長が所属員の監督、管理及び指導を行っており、その状況については経営会議・業績会議等を通じて適宜経営陣に報告されております。
- ・監査部は、法令、定款及び社内諸規程の遵守状況を勘案して監査先及び監査内容を決定し、内部監査を行っております。

[子会社管理に関する事項]

- ・当社は、経営会議、業績会議等を通じて、定期的にグループ会社へ方針を伝達し、グループ会社から経営・業績等に関する報告を得ております。なお、国内グループ会社は、2015年5月施行の改正会社法及び当社の内部統制体制構築の基本方針の改正を踏まえ、各社の取締役会において基本方針の改正を決議しております。
- ・グローバルなコンプライアンス体制の実効性を確保するため、企業倫理委員会の諮問機関として海外子会社のコンプライアンス・オフィサー等をメンバーとする「グローバル・コンプライアンス諮問委員会」を設置しております。また、当社では法務部及び社外弁護士事務所に、国内グループ会社の従業員及び取引先従業員も利用可能な公益通報等ホットラインを設けるとともに、国内外の各グループ会社においても、公益通報等ホットラインを設けております。なお、コンプライアンスの推進状況は、適宜、取締役会、CEO、COO及び企業倫理委員会に報告されております。
- ・監査部は、グループ会社を含めた内部監査計画を作成し、監査を行っております。また、監査組織のあるグループ会社からは、監査結果報告を受けております。

[監査役の監査に関する事項]

- ・当社の取締役及び従業員、並びにグループ会社の役員及び従業員は、当社の監査役に業務執行状況の報告を適時実施しており、また当社の取締役等が当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに当社の監査役に報告する体制を整備しております。
- ・当社の監査役は、重要な会議に出席するとともに、当社の代表取締役をはじめとする取締役との意見交換会を定期的実施しております。また当社の内部監査部

門及び会計監査人との緊密な連携を保ち、監査役の監査が実効的に行われる体制を確保しております。

- ・当社は、監査役の監査機能強化をさらに図るため、業務執行から独立した専任の使用人が監査役の業務を補助しております。

ご参考**2017年度 取締役会評価について**

当社は、取締役会の機能・実効性の現状評価および機能・実効性の向上を図ることを目的として、毎年度、取締役会評価を実施しており、今般、2017年度取締役会評価を実施いたしました。

<取締役会評価 実施方法>

当社は、取締役会全体の実効性に係わる評価内容・項目として、コーポレートガバナンス・コード 基本原則4[取締役会の役割・責務]に付随する原則・補充原則を参考に、取締役会全体の評価に取締役自らを評価する項目も含めた評価項目を定めております。

今般、取締役会の役割、責務、運営および構成、ならびに、前年度評価からの改善状況に関して、全取締役が、評語選択および自由記述による自己評価を実施し、その分析・内容を取締役会へ報告しております。

また、当社は、取締役会評価を取締役会および取締役自らの現状評価と課題認識のために活用し、本評価から抽出された課題に対する改善施策に取り組み、次年度にその改善状況も含めて評価することにより、継続的に、取締役会の機能・実効性の向上に努めております。

<取締役会評価結果>

2017年度 取締役会評価において、当社取締役会は、取締役会の役割、責務、運営および構成の面において適切に機能しており、取締役会全体の実効性が確保されているとの評価結果が出ております。また、前年度の評価において課題とされた取締役会の監督機能の更なる強化については、①重要な審議事項に関する情報共有の場を取締役会以外にも設けたことにより一層充実した審議となったこと、②適時適切なテーマを報告事項としたことなどが、監督機能の強化に結びついていることを確認しております。

今回の評価を踏まえ、取締役会における議論の更なる充実・深化に向けて、運営面での改善施策に継続的に取り組み、当社取締役会の機能・実効性の確保・向上に努めてまいります。

(8) 株式の大量取得を目的とする買付けに対する基本的な考え方

- ・当社は、株式の大量取得を目的とする買付けが行われる場合、それに応じるか否かは、株主の皆様の判断に委ねられるものと考えており、経営権の異動を通じた企業活動の活性化等の意義を否定するものではありません。したがって、当社は買収防衛策を予め定めておりません。
- ・しかし、一般に高値売抜け等の不当な目的による企業買収の提案があり、それが当社の企業価値・株主共同の利益の向上に資さない場合には、当社としてその提案に対抗することは当然の責務と認識しております。そのため、当社は株式取引や株主の異動状況を常に注視しており、実際に当社株式の大量取得を目的とした買付者が出現した場合には、社外の専門家を交えて買収提案の評価を行い、当社の企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に判断し、これに資さない場合には、個別の案件に応じた適切な対抗措置を講じてまいります。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当期に係る会計監査人としての報酬等の額	208百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	266百万円

注1) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当期に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2) 監査役会は、会計監査人の前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移等を確認し、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を総合的に判断した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

- ・当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、英文決算短信等に係る助言業務等を委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

- ・監査役会は、当社「会計監査人评价基準」等に従い会計監査人を総合的に評価し、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。
- ・また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合、監査役の全員の同意により、これを解任いたします。
- ・なお、当社「会計監査人评价基準」は、会計監査人候補者については、法令等遵守体制、監査品質管理体制、監査実績、当社からの独立性、医薬品産業に関する知識と経験、グローバルな監査体制、監査報酬等の評価項目について、それぞれの妥当性を評価して選定し、会計監査人の再任・不再任を審議するに当たっては、これらのほか、監査役への報告や経営者とのコミュニケーションの状況、監査の実施状況等の評価項目について、それぞれの妥当性を評価することを定めております。

以上

連結財政状態計算書 (2018年3月31日現在)

科目	(ご参考) 第12期	第13期
● 資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	246,050	357,702
営業債権及びその他の債権	231,867	231,529
その他の金融資産	552,896	429,380
棚卸資産	153,138	172,586
その他の流動資産	10,461	10,347
小計	1,194,414	1,201,545
売却目的で保有する資産	3,374	—
流動資産合計	1,197,788	1,201,545
非流動資産		
有形固定資産	217,772	217,946
のれん	78,446	75,479
無形資産	217,044	173,537
持分法で会計処理されている投資	1,424	1,693
その他の金融資産	140,856	179,177
繰延税金資産	53,502	40,339
その他の非流動資産	8,143	8,035
非流動資産合計	717,190	696,209
資産合計	1,914,979	1,897,754

注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(単位 百万円)

科目	(ご参考) 第12期	第13期
● 負債及び資本		
流動負債		
営業債務及びその他の債務	219,759	226,164
社債及び借入金	—	20,000
その他の金融負債	535	516
未払法人所得税	57,955	64,609
引当金	41,223	34,015
その他の流動負債	6,285	7,800
小計	325,758	353,105
売却目的で保有する資産 に直接関連する負債	1,058	—
流動負債合計	326,817	353,105
非流動負債		
社債及び借入金	280,543	260,564
その他の金融負債	9,069	8,155
退職給付に係る負債	11,381	10,547
引当金	16,350	48,752
繰延税金負債	32,294	18,676
その他の非流動負債	67,093	64,911
非流動負債合計	416,733	411,608
負債合計	743,550	764,713
資本		
親会社の所有者に帰属する持分		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	103,750	94,633
自己株式	△113,952	△163,531
その他の資本の構成要素	124,489	120,504
利益剰余金	1,011,610	1,031,376
親会社の所有者に帰属する持分合計	1,175,897	1,132,982
非支配持分		
非支配持分	△4,469	58
資本合計	1,171,428	1,133,041
負債及び資本合計	1,914,979	1,897,754

連結損益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

科目	(ご参考) 第12期	第13期
売上収益	955,124	960,195
売上原価	349,373	346,021
売上総利益	605,751	614,173
販売費及び一般管理費	302,475	301,845
研究開発費	214,347	236,046
営業利益	88,929	76,282
金融収益	6,406	8,642
金融費用	7,710	4,223
持分法による投資損益	162	320
税引前利益	87,788	81,021
法人所得税費用	40,309	21,210
当期利益	47,479	59,811
当期利益の帰属		
親会社の所有者	53,466	60,282
非支配持分	△5,987	△471

注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

ご参考

連結包括利益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

科目	(ご参考) 第12期	第13期
当期利益	47,479	59,811
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	△9,366	10,688
確定給付制度に係る再測定額	1,840	1,616
その後純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	△7,626	△10,229
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分	6	3
税引後その他の包括利益	△15,146	2,078
当期包括利益	32,332	61,890
当期包括利益の帰属		
親会社の所有者	38,309	62,361
非支配持分	△5,976	△471
当期包括利益	32,332	61,890

注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

貸借対照表 (2018年3月31日現在)

科目	(ご参考) 第12期	第13期
●資産の部	(1,463,461)	(1,472,669)
I 流動資産	847,098	822,673
現金及び預金	506,766	467,093
受取手形	240	278
売掛金	183,872	165,948
有価証券	34,998	50,009
商品及び製品	61,441	66,392
原材料	14,248	13,334
前払費用	2,716	2,767
繰延税金資産	26,750	28,980
短期貸付金	11,693	3,978
未収入金	9,093	23,012
その他	2,430	2,965
貸倒引当金	△7,153	△2,087
II 固定資産	616,363	649,995
有形固定資産	92,569	87,292
建物及び構築物	69,486	64,529
機械装置	1,199	566
車両及び工具器具備品	6,750	6,240
土地	14,755	15,346
リース資産	0	—
建設仮勘定	377	609
無形固定資産	23,494	22,786
特許権	593	530
ソフトウェア	2,486	1,735
その他	20,415	20,520
投資その他の資産	500,299	539,916
投資有価証券	105,618	97,475
関係会社株式	263,089	278,935
関係会社出資金	105,201	105,201
長期貸付金	27,549	8,688
長期未収入金	—	37,449
前払年金費用	8,332	7,449
その他	4,670	4,877
貸倒引当金	△14,162	△162
合計	1,463,461	1,472,669

注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(単位 百万円)

科目	(ご参考) 第12期	第13期
●負債の部	(574,942)	(600,009)
I 流動負債	276,963	277,722
買掛金	38,655	37,546
短期借入金	1,527	20,000
リース債務	0	—
未払金	88,266	38,497
未払費用	41,023	43,518
未払法人税等	53,098	55,743
未払消費税等	4,296	5,076
預り金	43,681	74,439
前受収益	197	307
返品調整引当金	137	143
売上割戻引当金	357	418
環境対策引当金	339	—
関係会社事業損失引当金	4,012	—
その他	1,369	2,030
II 固定負債	297,978	322,287
社債	180,000	180,000
長期借入金	101,000	81,000
長期未払金	177	164
繰延税金負債	9,530	15,672
事業再編引当金	2,865	2,865
訴訟損失引当金	—	38,044
その他	4,404	4,540
●純資産の部	(888,519)	(872,659)
I 株主資本	839,517	824,448
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	659,063	656,275
資本準備金	179,858	179,858
その他資本剰余金	479,205	476,416
利益剰余金	244,406	281,704
その他利益剰余金	244,406	281,704
固定資産圧縮積立金	7,607	6,999
繰越利益剰余金	236,798	274,705
自己株式	△113,952	△163,531
II 評価・換算差額等	46,934	46,218
その他有価証券評価差額金	46,934	46,218
III 新株予約権	2,067	1,993
合計	1,463,461	1,472,669

損益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

科目	(ご参考) 第12期	第13期
売上高	629,151	630,954
売上原価	238,086	271,754
返品調整引当金繰入額	1	5
売上総利益	391,063	359,194
販売費及び一般管理費	372,580	342,016
営業利益	18,483	17,177
営業外収益	29,602	79,846
受取利息	360	396
有価証券利息	29	21
受取配当金	23,452	72,479
受取賃貸料	4,569	4,370
為替差益	142	1,664
その他	1,047	914
営業外費用	7,109	6,888
支払利息	526	537
社債利息	1,612	1,896
貸倒引当金繰入額	294	—
賃貸収入原価	2,020	1,989
休止固定資産減価償却費	46	31
投資有価証券評価損	646	64
その他	1,962	2,367
経常利益	40,976	90,136
特別利益	9,650	33,013
固定資産売却益	8	42
投資有価証券売却益	9,642	9,838
貸倒引当金戻入益	—	18,948
関係会社事業損失引当金戻入益	—	4,012
その他	—	172
特別損失	29,276	31,040
固定資産処分損	581	451
投資有価証券売却損	324	370
貸倒引当金繰入額	18,948	—
関係会社事業損失引当金繰入額	4,012	—
関係会社株式評価損	5,404	28,311
その他	4	1,907
税引前当期純利益	21,349	92,109
法人税、住民税及び事業税	2,680	4,130
法人税等調整額	8,190	4,250
当期純利益	10,479	83,729

注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月9日

第一三共株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大塚 敏弘	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山邊 道明	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江森 祐浩	㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、第一三共株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部

統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、第一三共株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月9日

第一三共株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大塚 敏弘	㊤
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山邊 道明	㊤
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江森 祐浩	㊤

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、第一三共株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその

附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して行った監査について、各監査役が作成した監査報告書を踏まえて審議した結果を、以下のとおりとりまとめたので報告します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、「監査役監査基準」及び「第13期（2018年3月期）監査役監査方針及び監査計画」等を定め、これに基づき各監査役が行った監査の状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた(1)の「監査役監査基準」等に従い、取締役、監査部その他部門の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、その状況を監視し、検証しました。
 - ③ 会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求め、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視し、検証しました。

以上の方法に基づき行った監査を踏まえ、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められませんでした。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められませんでした。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月11日

第一三共株式会社 監査役会

常勤監査役	春山 英幸	㊟
常勤監査役	渡辺 一幸	㊟
社外監査役	木村 明子	㊟
社外監査役	片桐 裕	㊟
社外監査役	泉本小夜子	㊟

以 上

■ イノベティブ医薬品 (第一三共)

2017年度売上 **4,514**億円



2017年度売上高 **453**億円

リクシアナ

抗凝固剤

2017年度売上高 **865**億円



ネキシウム

抗潰瘍剤

2017年度売上高 **486**億円



メモリー

アルツハイマー型認知症治療剤

2017年度売上高 **263**億円



テネリア

2型糖尿病治療剤

2017年度売上高 **446**億円



オルメテック

高血圧症治療剤

2017年度売上高 **232**億円



プラリア

骨粗鬆症治療剤・関節リウマチに伴う
骨びらの進行抑制剤

2017年度売上高 **154**億円



ランマーク

がん骨転移による骨病変治療剤

2017年度売上高 **128**億円



エフィエント

抗血小板剤

2017年度売上高 **253**億円



イナビル

抗インフルエンザウイルス剤

■ ジェネリック医薬品 (第一三共エスファ)

2017年度売上 **467** 億円



レボフロキサシン (AG)

合成抗菌剤



オルメサルタン (AG)

高血圧症治療剤



ロスバスタチン (AG)

高コレステロール血症治療剤

■ ワクチン (北里第一三共ワクチン/ジャパンワクチン)

2017年度売上 **419** 億円



インフルエンザワクチン

インフルエンザの予防



スクエアキッズ

4種混合ワクチン
百日せき、ジフテリア、破傷風
及び急性灰白髄炎(ポリオ)の予防

■ OTC医薬品 (第一三共ヘルスケア)

2017年度売上 **729** 億円



ミノン

保湿洗浄料



ルル

総合風邪薬



ロキソニンS

解熱鎮痛剤



ロキソニンSテープ

外用鎮痛消炎剤



クリーンデンタル

薬用歯みがき



トランシーノ

しみ・そばかす対策薬



第一三共胃腸薬

総合胃腸薬



ブライトエイジ

エイジングケア化粧品

第一三共ヘルスケアが
販売している製品一覧が
ご覧いただけます。



<https://www.daiichisankyo-hc.co.jp/>

株主総会会場ご案内図

開催日時

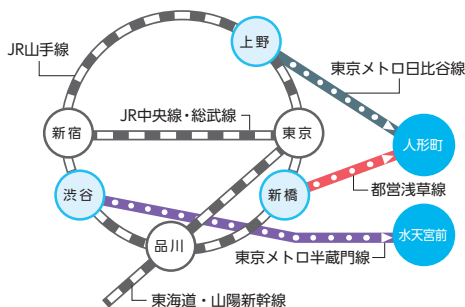
2018年6月18日(月曜日) 午前10時
(受付開始: 午前9時)

会場

東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号
ロイヤルパークホテル 3階「ロイヤルホール」
TEL (03) 3667-1111 (代表) URL <https://www.rph.co.jp>

※会場には本総会専用の駐車場の用意はございません。
※株主様以外の上場はお断りしております。ただし、介添者の入場については、事前にご連絡(03-6225-1125) いただければ検討させていただきます。

最寄り駅までのアクセス



最寄り駅から会場までのアクセス

東京メトロ日比谷線 人形町駅 A2出口 より徒歩 7分
A2出口を出て、正面の交差点をわたり右折し、まっすぐお進みください。

都営浅草線 人形町駅 A3出口 より徒歩 9分
A3出口を左に進み、人形町交差点を左折し、まっすぐお進みください。

東京メトロ半蔵門線 水天宮前駅 4番出口 (直結)
4番出口がホテル地下2階とつながっております。

右記のQRコードを読み取るとGoogleマップにアクセスいただけます。

株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
定時株主総会	毎年6月
単元株式数	100株
基準日	定時株主総会 3月31日 期末配当金 3月31日 ^{*1} 中間配当金 9月30日 ^{*2}
公告の方法	電子公告により行います。 https://www.daiichisankyo.co.jp/ir/information/notification/index.html (ただし、電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。)
	※1 期末配当金は、株主総会決議に基づきお支払いいたします。 ※2 中間配当金は、取締役会決議に基づき、12月上旬にお支払いいたします。

株式事務のご案内

株主名簿管理人・特別口座管理機関
三菱UFJ信託銀行株式会社

連絡先 〒137-8081
新東京郵便局私書箱第29号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
TEL **0120-232-711** (通話料無料)
(受付時間 9:00～17:00 土日祝日を除く)

- 住所変更等の各種お手続きについては、口座を開設されている証券会社等へお問合せください。
- 証券会社ではなく、特別口座に記録された株式に関するお手続きについては、上記の三菱UFJ信託銀行にお問合せください。
- 支払い期間経過後の配当金に関するお問合せは、上記の三菱UFJ信託銀行にお問合せください。

本年より、**来場記念のお土産は取りやめとさせていただきます。**
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

第一三共株式会社

お問合せ先

コーポレートコミュニケーション部 TEL 03-6225-1125
〒103-8426 東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号 <https://www.daiichisankyo.co.jp>

